

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年9月30日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

出席委員（17名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	加藤敬徳君
	山本英君		依田那津希君
	山坂賢太君		若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	樋口孝之君		谷口和男君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
財政部長	宮本裕君	市民生活部長	望月新路君
環境産業部長	中込広人君	福祉部長	金子智奈美君
こども子育て健康部長	堤貞治君	まちづくり振興部長	小宮山尚君
公営企業部長	保坂義実君	防災危機管理	酒井厚志君

会計管理者	名取晶子君	議会事務局長 兼監査委員長 事務局局長	中澤一昭君
教育部長	大畷正之君	財政課長	伊藤敦君
税務課長	山田郁子君	収納課長	萩原和美君
教育総務課長	小田切英規君	学校教育課長	小山田拓也君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	堤真由美君	生涯学習文化 課長	大柴宏之君
図書館長	樋口一君	財政係長	徳井雄一君
市民税係長	萩原実香君	資産税係長	山本陽一君
収納管理係長	坂本静君	徴収係長	花野志穂君
教育総務係長	内野真理君	施設係長	保坂勇二君
指導監	小野貴博君	学事係長	長田大地君
保健給食係長	柴崎智之君	教育指導係長	有野恵里君
生涯学習係長	内藤京子君	文化財係長	櫻田良文君
図書館 総務係長	市岡香菜子君		

**職務のために出席した者の職氏名**

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	深澤隼人	書記	圓谷孝宏

**審査内容**

- 1 認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時29分

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日も昨日に引き続き一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていただき、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思えます。皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、教育総務課所管の事業について説明をお願いいたします。

小田切教育総務課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 改めまして、おはようございます。

それでは、教育総務課が所管いたします業務の決算内容につきましてご説明申し上げます。

決算参考資料につきましては、ナンバー10教育部の3ページ、決算書は62ページから63ページになります。

なお、説明につきましては、決算参考資料を中心に説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー14国際交流事業は、支出済額338万9,046円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、タラマラハイスクール派遣事業随行者負担金及び補助金であります。

次に、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費になります。

決算書は124ページから127ページになります。

ナンバー01教育委員会運営費は、支出済額113万7,637円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、教育委員5人の報酬や交際費、教育委員会運営経費、山梨県教育委員会連合会等への法令外負担金であります。

次に、2目事務局費になります。

ナンバー01教育管理関係職員費は、支出済額1億6,845万8,868円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員20人の人件費であります。

ナンバー02教育管理関係会計年度任用職員等費は、支出済額1,081万7,199円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、会計年度任用職員のスクールバス運転手3人の人件費であります。

4ページをお願いいたします。

ナンバー10事務局費は、支出済額754万6,332円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、創甲斐教育推進大綱策定会議委員及びスクールバス運転手の休暇に伴う代替報酬、サンテクノカレッジによるプログラミング教室講師報償、消耗品、通信運搬費などの事務局運営費、小学校1年生への防犯ブザー、通学路の安全啓発のぼり旗、子ども110番の家プレートの購入費、創甲斐教育推進大綱策定委託料のほか、全国や関東などの都市教育長協議会の負担金、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金等であります。

ナンバー13学校評価事業は、支出済額139万1,919円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、教職員、児童・生徒、保護者アンケートのマークシート印刷費や郵送料及び集計処理に係る委託業務であります。

学校評価につきましては、学校自身が地域社会から支援または協力を得る中で、教育活動と学校運営状況の評価を行い、教育水準の向上や開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的として実施しております。

ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業は、支出済額125万9,669円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、公用車9台の燃料費及び維持管理経費であります。

5ページをお願いいたします。

次に、4目学校ネットワーク管理費になります。

決算書は128ページから131ページになります。

ナンバー01学校ネットワーク管理費は、支出済額5,162万7,960円で、財源内訳の市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。主な事業内容といたしまして、2行目のインターネット回線使用料は、各学校教職員のパソコンからインターネットにアクセスする際の回線使用料であります。

その下の学校ネットワーク運用管理支援業務委託は、維持管理及び保守など学校ネットワ

ークの安定した運用を継続するための経費であります。

その下の学校系ネットワーク環境構築業務委託は、老朽化した機器の入替えに伴う環境構築に係る業務委託であります。

その2行下のファイルサーバー等延長保守委託は、ファイルサーバー等について、購入から5年を経過し、令和5年度に保守が切れたことに伴い延長するための委託であります。

その下の学校系ネットワーク環境整備機器購入は、先ほど説明した3行上の老朽化した機器の購入経費となります。

その他、学校ネットワーク関連備品や山梨県統一の校務支援システムのセキュリティークラウドに係る甲斐市分の負担金などであります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費になります。

ナンバー01小学校関係職員費は、支出済額2,492万1,865円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、各小学校関係職員の栄養士3人の人件費であります。

ナンバー02小学校関係会計年度任用職員等費は、支出済額1億2,066万7,227円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、各小学校関係の会計年度任用職員である司書11人、栄養士1人、調理員22人、計34人の人件費であります。

ナンバー03竜王小学校費から6ページ中段のナンバー13双葉西小学校費になりますが、各小学校費の事業内容に記載があります維持運営費につきましては、事務用品、光熱水費、修繕費などの需用費、電話料、各種手数料などの役務費、コピー機、印刷機などのリース料のほか、原材料費、事務用備品購入費などの共通の維持経費であり、財源は全て一般財源であります。

それでは、各小学校の維持運営費以外の内容につきましてご説明いたします。

ナンバー07竜王西小学校費では、維持運営費に加えまして、3行目の学校用地の地権者3人に借地料181万4,250円を支出しております。

なお、この借地料を支払っていました地権者3人から、所有する用地の全部の売買契約が調ったことにより、2行目の用地購入に係る不動産鑑定委託8万8,000円、4行目の用地購入費5,358万8,000円を支出しております。

ナンバー13双葉西小学校費では、維持運営費に加えまして、校舎長寿命化改修工事2工区の管理業務委託料として398万円、工事費として1億5,310万円を支出しておりますが、これは委託料及び工事費の令和6年度分の完成払いであります。財源内訳の国県支出金は、学校施設環境改善交付金、市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。

ナンバー14小学校施設整備費は、支出済額1億8,518万3,543円で、財源内訳の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金、市債は合併特例債及び緊急防災・減災事業債で、残りは一般財源であります。

主な事業内容といたしましては、業務委託として4行目の敷島南小学校グラウンド改修工事設計業務委託、その下の敷島南小学校体育館断熱性能調査業務委託、工事といたしまして、6行目以降に記載があります玉幡小学校防球ネット張替工事、玉幡小学校及び竜王北小学校普通教室転用工事、敷島南小学校高架水槽取替工事、7ページをお願いしまして、玉幡小学校ほか3校の屋外トイレ改修工事、市内小学校遊具改修工事1工区から3工区のほか、小学校11校からの修繕要望などにに基づき実施した工事であります。

その他として、事務用品費や修繕などの需用費、高木の植木剪定などの役務費、児童用机・椅子などの備品購入等があります。

また、敷島小学校内部環境改善工事の設計管理業務委託として250万8,000円、工事費として1,595万円を支出しておりますが、これは全て令和5年度からの繰越明許費であり、この財源は、国庫支出金の学校施設環境改善交付金、市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。

8ページをお願いいたします。

ナンバー15小学校施設維持費は、支出済額5,625万6,366円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、浄化槽清掃・検査、植木手入れ及び暖房機器点検等、また、施設の清掃、警備、維持管理、特殊建築物定期調査報告業務委託のほか、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、校庭芝生管理業務委託、防犯機器リース料であります。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費になります。

決算書は132ページから135ページになります。

ナンバー01中学校関係職員費は、支出済額1,373万360円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、中学校関係職員の司書1人、栄養士1人、計2人の人件費であります。

ナンバー02中学校関係会計年度任用職員等費は、支出済額3,154万1,161円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容は、各中学校関係の会計年度任用職員である司書4人、調理員4人、栄養士1人、計9人の人件費であります。

ナンバー03竜王中学校費からナンバー07双葉中学校費までの事業内容に記載があります維持運営費につきましては、小学校費と同様に、事務用品、光熱水費、修繕費などの需用費、電話料、各種手数料などの役務費、コピー機、印刷機などのリース料のほか、原材料費、事

務用備品購入費などの共通の維持経費であります。財源は全て一般財源であります。

9ページをお願いいたします。

ナンバー08中学校施設整備費は、支出済額3,351万3,740円で、財源内訳の市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。

主な事業内容といたしましては、業務委託としては、3行目の竜王北中学校躯体調査業務委託、工事といたしましては、その下以降に記載してあります竜王北中学校給食室屋上防水改修工事ほか、中学校5校からの修繕要望などに基づき実施した工事であります。

その他としまして、塩化カルシウムや修繕などの需用費、高木の植木剪定などの役務費、生徒用机・椅子などの備品購入等であります。

また、竜王中学校通路拡幅工事として526万500円、同工事に伴う用地購入費202万円を支出しておりますが、これは全て令和5年度からの繰越明許費であり、この財源は全て一般財源であります。

ナンバー09中学校施設維持費は、支出済額2,277万134円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、浄化槽清掃・検査、植木手入れ及び暖房機器点検等、また、施設の清掃、警備、維持管理、特殊建築物定期調査報告業務委託のほか、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、防犯機器リースであります。

10ページをお願いいたします。

次に、13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費になります。

決算書は148ページ、149ページとなります。

ナンバー01奨学金貸付基金積立は、支出済額1,000円で、財源は全てその他財源の基金利子であります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等がありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの10創甲斐教育推進大綱策定委託料ですが、委託先はどこでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 山梨県総合研究所になります。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 次の5ページですが、学校ネットワーク運用管理支援業務委託、委託先はどこでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂施設係長。

○施設係長（保坂勇二君） 株式会社ジインズであります。

○委員（松井 豊君） もう一度、すみません。

○施設係長（保坂勇二君） 株式会社ジインズ、片仮名でジインズでございます。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、最後です。

6ページの用地購入費ですが、何平米ぐらい購入したか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 保坂施設係長。

○施設係長（保坂勇二君） 3名の地権者から購入をいたしております。合計9筆でありまして、面積は合わせて2,938平米であります。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 1点教えてください。

6ページの13番、双葉西小学校費の改修工事なんですけれども、市内の小・中学校のこの現在の進捗状況と今後の見通し、改修工事はありますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂施設係長。

○施設係長（保坂勇二君） 小・中学校の校舎の長寿命化工事につきましては、2019年からの長寿命化計画となっております、その中で2019年から2048年度までの期間での長寿命化計画になっております。この期間において、グループを3グループ分けた形で工事のほう行っております、現在、第1グループということになっておりまして、校舎の長寿命化につきましては、敷島北小学校、あと双葉中学校につきましても大規模の改造を行っております。今回、双葉西小学校を令和5年度で、昨年度、令和6年度、今年度、令和7年度、3か年にかけて工事を行っております。

校舎の長寿命化工事については、まだ今説明した3校になりますので、そのほかの学校につきましても、また長寿命化計画に基づきまして工事のほう進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） お願いします。

4ページの13番の学校評価事業ということで、この事業は各学校を一番知ることができるということで、大切な評価事業じゃないかと私は思っています。

そんなことでまずちょっと単純ですけれども、小・中学校11校のアンケートということでいいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 内野総務係長。

○教育総務係長（内野真理君） 小・中学校16校のアンケートとなっております。

○委員（樋口孝之君） 小・中学校ですか。

○教育総務係長（内野真理君） はい。

○委員（樋口孝之君） マークシートでアンケートを取ったということですがけれども、子供さんと保護者の方のアンケート結果集計はどのくらいあったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） アンケートの全体の数としまして、児童の回答数は5,740人、保護者の回答数は5,726人から回答を得ております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 5,700以上の人からアンケートを取ったということであれば、各学校にお願いとか、要望とか、希望とかがあったと思うんですけれども、主たるそういう、どういことが多くあったのか、ちょっと教えていただければなと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） アンケートにつきましては要望を答えてもらうものではなくて、児童・生徒に対して先生がよく勉強を教えてくださいとか、朝ご飯は食べておりますかとか、将来の夢を持っていますかというようなアンケート内容になっておりますので、修繕要望とか、こういうことを改善してほしいという要望ではございません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの学校ネットワーク管理費の中で、学校系ネットワーク環境

整備機器購入が1,760万円です。昨年度が560万で1,200万ほど増えているんですけども、  
どういふのを購入されたんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの機器であります、主に学校へのネットワークをつなぐ  
ためのサーバー、こちらの両庁舎の3階に2台設置してあります。こちらのサーバー機器の  
入替え、それに伴う周辺機器の入替えとなっております。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、学校の中じゃなしに、ここの庁舎のサーバーを入替えというこ  
とですね。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） はい。そのとおりであります。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと違うんですけども、7ページの小学校トイレ等改修されて  
いるんですけども、今、小・中学校で和式トイレ、それはどれぐらい残っているんでしょ  
うか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 小・中学校のトイレにつきましては、全台数881台あります。和  
式トイレにつきましては、小学校16校、合計289台、中学校5校、合計216台という形にな  
っております。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そうすると合計881台で、足してみると505台が和式ということで、和  
式トイレのほうがまだ主流という状況なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 校舎の長寿命化工事とか行っております。その中では全て洋式ト  
イレに替えているところでありまして、多いのはもちろん洋式化のトイレになります。今、  
谷口委員さんおっしゃられるように、和式トイレを洋式化していくという工事についても令  
和9年度から計画的に工事を行っていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

早急にやるほうがいいと思うんです。和式トイレ、どうしても汚れやすくなりますし、後の対処も大変なので、ぜひ、私の意見ですけれども、洋式化を進めるのを急いでほしいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のお話なんですけれども、以前からこの問題ちょっと私も何回か質問させていただいてはいますが、中には、やはりその子供さんが、よそのところの洋式トイレは使えないという要望があって、まだ少しずつ残しているんだという答弁いただいたことがあります。それはやはり調査をしているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今、委員さんおっしゃられるように、以前の答弁の中でも、子供たちがお尻を便器につけたくないというお子さんもいらっしゃるということで、学校からもそういった話がある中で、そういった回答させていただいております。

現在もそういった調査、学校のほうには工事をする際とかそういったときには、そういったお子さんがいらっしゃいませんかとか、そういった調査はしているところであります。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それにつきまして、私は学校の生徒さんが使うトイレ、ちょっと入ったこともないので分かりませんが、消毒が出るような、こういう機械がいろんなところについているんですけれども、そういうものをつけて、先ほど谷口委員がおっしゃったように、確かに和式トイレのほうが汚れますので全面洋式にすることが大変理想だし、今の子供たちはもう生まれながらに洋式のトイレにいますので、ちょっと不自然だなというところもありますので、そういうものを取り付けるような方法も考えていったらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今、委員さんがおっしゃられたように、そういったところをまた参考にさせていただきながら、また工事のほう進めてまいりたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 2点ほどお願いします。

4ページ、10の子ども110番の家プレート220枚。今、我々も近所を歩いてみますと、そのプレートを貼ってあるご家庭あります。今、何軒くらい、市全体では依頼されているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） 子ども110番の家のプレートをお願いしている数ですが、市内全体で現在490軒をお願いしております。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 緊急の場合の子供の避難場所といいますか、そういった機能も担っていただいていると思いますので、できるだけ子供の安全ということからしたら多いほうがいいかと思っておりますので、この辺ご検討を願いたいと思います。

もう1点。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 8ページ、以前から質問の中にありますけれども、校庭の芝生管理、校庭が芝生であるのは竜王南小でしたっけ。くらいだと私は記憶しているんですが、ほかに増えたところがあるかどうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 現在、校庭が芝生化されている学校は、竜王南小学校と竜王西小学校、双葉東小学校の3校になります。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと1点教えていただけますか。

所管が総務課になるか、教育課になるかちょっと迷ったんですけれども、ちょっと聞きたいのが、5ページの学校ネットワーク管理費の中のG I G Aスクールの端末についてです。

所管はここで、違いますかね。分かりました。すみません。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） G I G Aスクールの関係につきましては、所管は学校教育課となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 2点ほどお願いします。

4ページ、10番の一番下、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場助成金ということで81万、これの内訳をちょっと教えてください。誰々がどこで、競技とどこ行ったか。どういう大会に出たか。

○委員長（内藤久歳君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） 激励金の支出先についてご説明申し上げます。

まず、スポーツ部門が6年度は58件、58人に、また、芸術文化部門で6人に支出をしております。

種目としましては、スポーツは空手や水泳、硬式野球など、また文化部門では、エレクトーンや将棋、マリンバ、ピアノ等に参加する者に激励金の交付を行いました。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今、初めに58件ということで、58人ということですね。

○教育総務係長（内野真理君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 昨日のスポーツ振興課のは、あれは、あくまでもこっちは小・中学校を対象とした県外へ助成ということですよ。昨日のスポーツ振興課のは一般のあれですかね。その区分けがちょっと分からないんですけども、できる限りお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） スポーツ振興課で所管しているのは、一般のスポーツ協会に加盟している団体のほか、スポーツ少年団の関係がそちらのほうで支出されているかと思えます。あと部活動に関するものは、学校教育課のほうで支出しております。それ以外のもので、部活動にも当たらず、スポーツ振興課の補助金にも当たらないものに関しまして、教育総務課のほうで所管しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

でも、スポーツ振興課で、今言ったようにスポーツ少年団とか、学校教育じゃないから、

独立なそういうところだから向こうへ持っていつているって、そういう意味合いですか。お願いします。しつこくて悪いですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） スポーツ振興課で所管している団体は、そちらの補助金が制定されておりますので、そちらのほうで交付していただいて、そちらで激励金とか補助金頂けない方に関しましては、教育総務課のほうで援助していくという考えの下でやっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと飛びますけれども、14番と、小学校、中学校同じなんですけれども、高木植木剪定業務ということで、小学校が約、ここで490万、500万で、中学校が9ページの08番いくと、中学校がちょっと多い145万ということなんですけれども、考えてみれば中学校は5校でしたっけ。小学校のほうが多いだね。こんなに半分ぐらい、その年によって木のあれもあるだろうとは思いますが、どうしてこんなに500万も下がるのかな。申し訳ない、お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの高木の選定業務につきましては、4年に1回、大規模に剪定をする期間がありまして、令和6年度が小学校がその期間となっております。その関係もありまして、中学校の植木の剪定業務よりも300万以上多くなった形となっております。また、中学校につきましては、令和5年度にそういった大規模な植木の剪定業務を行っておりますので、令和6年度についてはちょっと中規模といいますか、そういった形の植木の剪定業務となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一つ、7ページになります。

小学校の中に玉幡小学校エアコン更新工事ってあるんですけども、もう去年のこれでもってほとんど小・中学校のエアコンというのは全部ほとんど完了しているですか。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの玉幡小学校のエアコン更新工事につきましては、給食の

関係のお部屋をエアコンの更新工事を行いました。

エアコンについては、既に小・中学校、普通教室のほうには完備しているところであります。また、特別教室についても、職員室、保健室、図書室等、基本授業で使うようなところはエアコンは設置してあるんですけども、今、校舎の内部環境改善工事という、国からの補助金を頂いてエアコンを更新しているところであります。当然エアコンが老朽化されて古くなったところにつきましては、そういう交付金を活用してエアコンの更新工事を行っているところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今、話を聞くと、ほとんどが入っているということで、今こんな陽気ですから、今、どこも全国的には体育館なんかも進んでいるということを知っています。頑張ってくださいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員、どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 令和6年度の各小・中学校からの要望が出ていまして、これで大体要望書の何割ぐらいを6年度は工事ができたというか、要望に沿ったというか、お願いしたい。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 昨年度、令和6年度、学校からの修繕要望につきましては、小学校が11校で47件ありました。そのうちの37件について修繕要望を行いました。中学校につきましては、5校合計で23件要望がありました。そのうちの16件について修繕要望の工事を行ったところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと今の質問に関連するんですけども、普通教室は、最近、大体エアコン新たにつけたということで、先ほど聞いたら、玉幡小学校は給食室に既にエアコンがついていて、それが駄目になったから更新したということですね。例えばそういったところで以前よりエアコンが設置しているような箇所というのはあとのくらいあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 以前からというと、大分前からエアコンが設置してある学校、箇所ですか。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員、今の質問は、要するに学校の中で総数を聞いているという  
うことでいいんですか。ちょっと確認してください。

○委員（加藤敬徳君） 要は、今回、壊れたエアコンを更新したということなんですけれども、  
そういった古いエアコンがあとどのくらいあって、それを例えば計画的に更新するのか、そ  
れとも壊れたら順次壊れたところだけやるのか、それちょっと聞きたかったんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 当然古くなっているエアコンは多数ある形になるんですけれども、  
まだ具体的なエアコンのそういった更新工事というものを、具体的にはまだ計画をしていま  
せんので、いずれは直していくような形にはなっていくかと思うんですけれども、今現在で  
は、そういった具体的な計画についてはありません。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） では、壊れたらその都度対応みたいな感じでいくと。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今現在につきましては、今、委員さんがおっしゃられたように、  
エアコンが故障している都度、更新、交換をしているところであります。よろしくお願いします。  
ます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、ちょっと別の質問を1つだけお願いします。

小学校と、また中学校も同じ会計年度職員費のところ、昨年と比べると金額が。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤敬徳君） ごめんなさい。小学校のほうは5ページ、5ページの2の02番です。  
小学校会計年度任用職員費のところ、人数変わらずですが金額が上がっていますというこ  
ろで、中学校も同じところありますけれども、これは処遇改善によって上がったというこ  
とでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） あと2点ほどお願いします。

先ほどエアコンの件なんです、各教室はかなり整備はされてきているという状況があるということが、昨日の新聞報道によりますと、体育館、これに非常に県下でもエアコンがついているところが少ないという報道がありました。特に、甲斐市45%くらいというような記憶ではそんな記事がありましたけれども、今後、教室はもちろん、全体的に避難場所となるであろう体育館、これにやはり整備をしていく必要があるかと思えますけれども、その辺、施設の予算のほうの関係かもしれませんけれども、その方向性というものはどのように考えていらっしゃるか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 体育館の空調につきましては、現在、竜王北小学校、敷島北小学校、双葉東小学校で設計は終わりました、工事を出す準備を進めております。

その後の小・中学校の体育館につきましては、今現在、計画を作成しております、何年で何か所やっていくというような計画を立てていますので、それに基づいてやっていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 分かりました。

可能な限り早い整備といいますか、災害、いつやってくるか分からない、そういう状況にありますので、ぜひ、早い進捗を図っていただけると要望しておきます。

もう1点よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員、どうぞ。

○委員（金丸 寛君） 9ページ、竜王中学校の通路拡張工事、購入費がございます。これだけのくらいの広さを購入されたか教えていただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの広さにつきましては、面積は202平米となっております。よろしく申し上げます。

○委員（金丸 寛君） 202平米。

○施設係長（保坂勇二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 竜中の北側から入る通路だと思いますけれども、非常に門から入らなくても北側から入れるということで、市民の皆さんにはかなり利用されている通路でありますのでよかったかなと思います。こういったこと、便を図るという意味ではいい通路改修だ

と思っていますので、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 先ほどの購入された面積を、今、係長が202平米って答えたんですけども、すみません、誤りがあります。101平米の誤りです。申し訳ございません。訂正させていただきます。すみません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 8ページ、小学校施設維持費、この施設清掃委託のこの内容というか、これ中学校もあると思うんですけども、内容のほうちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの清掃委託につきましては、小・中学校ともに学校の廊下、また、じゅうたん教室、また、エアコンの清掃業務、あとトイレの特殊清掃という形になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） それは、定期的にというか、年何回とかというのは。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらにつきましては、毎年、夏休みを利用して清掃の委託のほうをかけているところであります。よろしく願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 5ページの学校ネットワーク管理費というところなんですけれども、多分、前から毎年、毎年かかって、これだけの金額かかると思うんですけども、これを使うことによって、どこの部署でどれだけ便利になったとか、そういうふうなのというのは、効果というのはどういう感じが出ているのかちょっと分からないんですけども、教えていただきたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらのネットワーク、学校の先生方が使う、校務で使うネットワークにつきましては、内容によっては児童・生徒の勤務態度とか、あと健康管理、そ

ったものができるシステムとなっております。当然、それに基づいて一括して管理ができて  
いるような形と認識しているところでありまして、職員の先生方の業務の多忙化とか言われ  
ている中で、そういった一括管理ができていくシステムとなっておりますので、そういった  
認識しております。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

こういう形でいろんなものが今、昔だったら多分手で書いていろいろやっていたと思うん  
ですけれども、こういうネットワーク使ってどんどん先生の方が管理しやすいような形には  
なっていると思うんですけれども、こういうふうなものをどんどんやっていくうちに、きっ  
とあれも、これもとかいうような形で、このネットワークのシステム自体が逆に先生の重荷  
になっていくという考え方はないですか。その辺をちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） そのシステムの使い方などについては、常に先生から改修  
要望だったりありますのでその辺の、あと扱い方の問合せもございます。それに対応するた  
めにいろんな業者からも得たり、県とも通じながら、その辺は改善していくようにしてい  
るところなので、その辺は大丈夫かなと思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

本当に学校の先生方多忙ということで、こういうようなシステムを使いながら生徒の管理  
をしたりとかいうことになっていくと思いますので、ぜひ、本当にこれだけの金額出してや  
っているわけですから、先生方が楽とは言わないですけれども、管理しやすいような、そ  
ういうシステムをどんどん構築していただけて、少しでも授業のほうに集中できるよう  
なものにしていただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょ  
うか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 今、委員さんおっしゃられたとおり、前向きに検討してい  
きたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員、どうぞ。

○委員（谷口和男君） 1個だけ。

去年質問して、学校のエアコン関係で、熱中症対策として指数が31ですかね、WBGTかな。なったら、スポーツ関係、屋外の授業を中止するということを聞いたんですけども、今年そういう関係でスポーツ関係の体育系の授業が中止になったとか、そういう時間数ないでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 大変申し訳ございません。教育総務課ではその辺集計取っておりませんので、所管、学校教育課になるかと思うので、よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員、どうぞ。

○委員（若尾彰子君） 6ページのナンバー14小学校施設整備費について聞かせてください。

玉幡小学校普通教室転用工事と、その下の竜王北小学校普通教室転用工事、こちらは普通教室を別の目的の教室に転用したのか、特別教室なのを普通教室に転用したのか、いかがでしょうか。内容をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 玉幡小学校、また竜王北小学校の普通教室転用工事につきましては、今使われていないパソコン教室を普通教室にした工事となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） これは、25人学級の影響でクラス数が増えたためということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今、委員さんおっしゃられるとおり、25人学級によるクラス数の増加、また、その周辺とかのやっぱり児童が多くなってきたことが要因による工事となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

最近では、放課後児童クラブが学校の教室を利用させていただくということもありまして、なかなかそういった教室の確保も厳しくなってくるかと思うんですけども、ぜひ、子供たちの過ごす環境ですので整備をお願いいたします。

続けて、よろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（若尾彰子君） 7ページ、事業は一緒です。小学校の施設整備費なんですけれども、先ほどからトイレのことも出ているんですけれども、長寿命化など学校施設の改修に向けて要望聞きながら洋式に改修していくというお話なんですけど、洋式と和式比較しますと、スペースを洋式のほうがより多く取りますので、その分、トイレの個数が少なくなってしまうというのを伺ったことがあります。災害時なんかも考えますと、やはり子供たちにとっても、ある程度は和式でも経験がなければ本当にトイレ汚れやすいです。なので、全て洋式化というのはいかがなものかなとも感じておりますので、学校側と協議、聞き取り調査をして、和式、洋式のバランスを考えていただければと思います。要望をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、教育総務課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ちょっとここで休憩します。35分から再開いたします。よろしくをお願いします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時33分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔をお願いします。

次に、学校教育課所管の事業について説明をお願いいたします。

小山田学校教育課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） お疲れさまでございます。

それでは、教育部学校教育課の決算につきましてご説明をいたします。

学校教育課が所管する業務は、小・中学校16校、給食センター2か所、自校方式の調理場9校の事業費等になります。

決算参考資料は11ページ、決算書は126ページからになります。

2目事務局費から説明いたします。

ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業、支出済額2億3,593万5,626円、財源内訳は国県支出金605万3,000円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、県の補助金の学力向上支援スタッフ配置事業費補助金、部活動指導員任用事業費補助金となります。事業内容は、市内小・中学校16校に配置しております学校教育支援員等計92人の市会計年度任用職員の経費であります。

次に、ナンバー11学校庶務費、支出済額1億5,884万878円、財源内訳は国県支出金2,157万5,000円、その他56万9,056円、一般財源1億3,669万6,822円で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費であります。財源内訳の国県支出金につきましては、教育支援体制整備事業費補助金、その他財源につきましては、関東、全国大会派遣事業分配金、学校関係保険料還付金、PTA親子安全会還付金などとなります。

事業内容でございますが、保健関係費は、小学校への新入学予定児童の健診関係の費用と、教職員の健康管理に伴う経費等です。

続いて、給食関係経費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料等になります。

3行目、次に学校関係保険料、外部講師等の保険の掛金となります。

続いて、学校関係負担金ですが、ことばの教室共同設置費負担金、小・中学校体育連盟負担金、教育協議会分担金等になります。

次に、学校関係補助金ですが、校外活動等補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞教室経費、体育大会等への出場に対する補助等になります。

続きまして、物価高騰対策補助金です。物価高騰に伴い、市内在住で市内外の小・中学校及び特別支援学校に通学している児童・生徒に対し、山梨県物価高騰対策子育て世帯応援臨時交付金を活用し、1人5,000円を上限に補助を行ったものです。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、国語力向上推進事業や楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、不登校対策支援事業など10事業を実施し、それに係る講師への謝礼や消耗品等の経費となります。

続いて、校務支援システム設置負担金ですが、こちらは学校における児童・生徒の成績管理機能、保健機能、教職員の旅費、勤怠管理機能、グループウェア機能といった校務をデジタル化し、教職員の事務の効率化を図るため、県と県内全市町村において導入している校務

支援システムの負担金となります。

続いて、小学校医療的ケア委託業務ですが、現在、市内で2名の児童が1日に2回導尿を行う必要があり、委託先の看護師が医療的ケアとして訪問看護業務を行っているものになります。

次に、小学校教科書採択関係です。これは4年に一度行われる教科書採択替えに伴う、教師用教科書と指導書、デジタル教科書を整備するための経費となります。

最後に、その他庶務関係ですが、研究会等への参加旅費等の経費となっています。

続いて、ナンバー12外国籍児童支援事業、支出済額1万1,000円。事業内容は、外国籍の児童・生徒が転入等した際に、児童・生徒の保護者に対し、入学、転入の手続、あるいは学校の説明をするために通訳を派遣するものになります。

次に、ナンバー15休日部活動地域移行モデル事業、支出済額20万6,842円、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、休日の部活動地域移行に向け、仕組みや運営方法などを協議する中学校部活動地域移行協議会の委員報酬等と、5種目のモデル事業実施に係る経費であります。

次に、決算参考資料12ページをお願いします。

3目外国人講師招致事業費、ナンバー02外国人講師会計年度任用職員等費、支出済額2,084万656円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、中学校に配置している市会計年度任用職員の英語指導助手、ALTの5人分の報酬と共催費等になります。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、支出済額2,830万800円、財源内訳は全て一般財源で、小学校11校に配置している英語指導助手、ALTの6人分の委託料です。

続きまして、決算参考資料は12ページのまま、決算書は128ページになります。

4目学校ネットワーク管理費、ナンバー02学習系ネットワーク管理費、支出済額5,421万8,109円、財源内訳は国県支出金275万円のほか、残りは一般財源で、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金であります。

事業内容につきましては、事業内容の欄で、1行目と4行目に校内情報通信ネットワーク環境整備事業と2つ同じものが記載がありますが、1行目は現年分、4行目は繰越明許分になります。事業内容は2つとも同様で、次年度の学級増に備えたインターネット通信使用料、学習系ネットワークシステムの運用保守、授業支援ソフトのライセンス更新、アクセスポイント追加の経費等になります。

先に、4行目の繰越明許分からご説明をいたしますが、こちらは当初、令和6年度の学級

増に備え、令和5年度末までに行うべき工事でありましたが、対象学校数が多く、令和5年度中の工事完了が困難であったことから令和6年度に繰越しをしたものになります。1行目に戻りまして、現年分の同事業につきましては、令和7年度の学級増に備えたものになり、令和6年度中にこちらは工事を完了できたものになります。

続きまして、2行目、校内情報機器整備事業は、小・中学校における端末追加購入と保守委託料及び修繕費、フィルタリングソフトの年間ライセンス料等になります。

続いて、授業目的公衆送信補償金は、授業でインターネットのサーバーを経由して資料を送信するなどの場合、著作権者へ許可を取ることや著作権料の支払いをその都度する代わりに、文化庁が認可する管理団体へ年間の補償金を支払うというものであります。

次に、決算参考資料13ページをお願いいたします。

決算書は128ページから131ページになります。

2目教育振興費、ナンバー01から11各小学校費、支出済額6,319万3,669円、財源内訳は一般財源となります。事業内容の各小学校教育振興費は、市内小学校11校分の教科指導、特別活動等の消耗品、教科用備品や児童用図書の購入費、校外学習等のバス借上料の経費となります。

次に、ナンバー12小学校就学援助奨励費、支出済額1,627万5,894円、財源内訳は国県支出金111万5,970円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、国庫補助金の要保護等児童援助費補助金となります。事業内容は、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護児童、準要保護児童、令和7年度入学予定児童の入学準備金事前支給、それと、特別支援教育奨励費として、特別支援学級在籍児童への援助費となります。

続いて、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、支出済額2,343万2,889円、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、小学校11校の学校医、薬剤師の年間報酬、検査手数料、児童・教職員健康診断委託費、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費です。

次に、決算参考資料14ページ、そして、決算書は132ページから135ページになります。

4目、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、支出済額188万2,922円、財源内訳は全てその他財源で、内訳につきましては、ことばの教室共同設置費負担金であります。ことばの教室は、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町が共同で竜王南小学校に設置し、言葉に障がいがある幼児、児童に指導を行っています。事業内容は、ことばの教室設置費として、需用費、役務費、委託料、備品購入費等となっています。

次に、2目教育振興費、ナンバー01から05各中学校費、支出済額7,035万7,734円、財源内訳は国県支出金31万2,000円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、理科教育設備整備費等補助金となります。事業内容は小学校と同様の内容となりますが、コンピューター管理費は、パソコン教室の端末が令和6年8月にリースアップとなったため、5か月間の管理費となります。

続いて、ナンバー06中学校就学援助奨励費、支出済額1,919万4,365円、財源内訳は国県支出金113万1,030円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、要保護等生徒援助費補助金となります。事業内容は小学校と同様の内容となります。

次に、15ページをお願いします。

3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、支出済額1,201万4,638円、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は小学校と同様の内容となります。

続いて、決算参考資料は15ページのまま、決算書は134ページから137ページになります。

1目給食センター費です。敷島地区及び双葉地区は、センター方式による給食の提供を行っており、敷島給食センターは敷島地区小・中学校4校分、双葉給食センターは双葉地区小・中学校3校分を担当しております。

まず、ナンバー01給食センター関係職員費、支出済額1,001万7,537円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は両センターの正規職員1人分の人件費です。

次に、ナンバー02給食センター関係会計年度任用職員等費、支出済額1億2,706万5,895円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、給食センター2か所に配置しております会計年度任用職員37人分の報酬等になります。

次に、ナンバー03給食センター運営費、支出済額2億8,624万2,368円、財源内訳は市債300万円、その他財源8,718万5,271円、一般財源1億9,605万7,097円で、その他財源の内訳につきましては、諸収入の小・中学校給食費現年度分などからの充当になります。事業内容は、給食センター2か所の賄い材料費と委託料、備品購入費、消耗品費、燃料費、修繕費等の管理費になります。

次に、決算参考資料16ページになります。下半分になります。

2目学校給食費、ナンバー01学校給食費、支出済額2億8,859万5,881円、財源内訳は国県支出金3,313万2,000円、その他財源9,176万3,497円、一般財源1億6,370万384円です。その他財源につきましては、諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当などになります。事業内容は、竜王地区の小・中学校9校の学校給食の運営経費で、賄い材料費と3校の調理

業務委託料、備品購入費、消耗品費等の経費になります。

続きまして、決算参考資料の17ページをお願いします。

1目幼稚園費、ナンバー03幼稚園等助成事業、支出済額2万3,760円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、市内に1つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金の補助金となります。

次に、ナンバー06子ども・子育て支援事業です。支出済額804万9,358円、財源内訳は、国県支出金584万7,340円、残りは一般財源で、国県支出金の財源内訳につきましては、

申し訳ありません、失礼いたしました。

ナンバー06子ども・子育て支援事業、支出済額は663万5,507円です。失礼いたしました。

財源内訳は、国県支出金584万7,340円、残りは一般財源で、国県支出金の財源内訳につきましては、国庫の子育てのための施設等利用給付交付金、県支出金の私立幼稚園等施設等利用費県負担金となります。

事業内容は、甲斐市在住で私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に通うお子さんを持つ家庭を対象としたもので、施設等利用給付事業につきましては入園料と保育料、私立保育園については月額2万5,700円、国立大学附属幼稚園は月額8,700円を上限に給付するものです。副食費補足給付事業につきましては、幼稚園の給食費のうち、副食費、おかずやおやつの分を月額4,500円を上限に給付するものです。

3つ目の子育てのための施設等利用給付交付金の国・県負担金額の確定に伴う返納金につきましては、令和5年度の国・県の子育てのための施設等利用給付費実績に伴い、交付決定額と実績報告額との差額として、国分51万6,100円と県分25万8,050円の計77万4,250円を令和6年度に返納したのになります。

以上が教育部学校教育課の決算の説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最初の11ページの03ですが、学校教育支援員とかスタッフ、カウンセラー、この人たちの勤務時間は教員とどんなふうに違うのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 有野教育指導係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

支援員の勤務時間は、8時15分から16時30分の7時間半となります。学力向上支援スタッフにつきましては、8時15分から12時15分の4時間勤務となります。その下のスクールサポートカウンセラーにつきましては、8時から3時の6時間勤務となります。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの上、01のことばの教室ですが、通っている人は子供は何人いますか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 通級者数になります。令和6年度の全体の実績が100名となります。うち甲斐市在住の方の通級者数が42名となります。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 15ページの01のセンターの職員費ですが、所長1人で1,000万ってちょっと多い感じするのですが、どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） お答えいたします。

もちろん規定にのっとっての金額ということでありまして、社会保険とかその辺も含めた総額ということになりますので、手取りがというふうなことではなかろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 先ほどの11ページの03、ここの部活指導員8人、ここは119万5,950円です。これが前年度は291万2,000円なんですけれども、人数に変更がないにもかかわらず金額が減っているのはどういうことでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 令和5年度の実績になりますが、部活動指導員は3名、令和6年度につきましては部活動指導員8名ということで、実績のほう上げさせていただいております。

令和5年度につきましては、ナンバー15の休日部活動のモデル事業のほうに指導員の報

酬を計上させていただいたところではありますけれども、補助金を活用することから、令和6年度の当初予算よりこちらの市単事業のほうに計上させていただきましたので、モデル事業の指導者分5人分の増額ということが要因となっております。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 8人の人数の振り分けをしたということですね。振り分けになっているということですか。5年度分のところには指導員8人って書いてあって、記載が8名になっていますよね。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 令和5年度につきましては部活動指導員3名ということで上げさせていただいていると思いますが、令和5年度につきましては部活動指導員3名で実績のほう上げさせていただいていると思いますがけれども、令和6年度につきましては、モデル事業の指導者分も補助金を活用することから、市単事業のほうに合わせて8名ということで計上させていただいております。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。ちょっと教育総務課で体育館のエアコン設置率がまだ45%かな、何か言っていたんで、熱中症指数が31になると屋外とか体育館でのスポーツ系統、体育系統の授業をやらなくなると聞いたんですけども、その関係で実施できなかった時間数とかそういうのあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 熱中症の対応としましては、教育委員会のほうでも熱中症対策ガイドラインというものを作成をしております。各学校長はそのガイドラインに基づきまして、活動の中止であったり、または延期であったりということを判断をしております。実際、WBGT31を常に観測をしております、その活動場所において31を超えた場合においては、活動を中止をしたり、変更をしたりといったことを行っています。

その中で学校の中のことに关していますと、やはりまずは休み時間、外で遊ぶことができなくなったりとか、午後の体育の授業が内容が変更されたりであるとか、あとプールの場合については、やはりプールの授業がその日は中止になるといったようなことがございます。

といった点において、各学校の一つ一つの数ということは把握はしておりませんが、日常的にそういったことが発生していたような、そんな状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 日常的に発生しているということは、年間通してですと、そういう授業数がなくなってしまうということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 内容を、時間を変えたりする取組をしております、例えば午後の授業にプールが予定されていた場合、そこを見込む中で午前中のうちに授業を実施するであるとか、うまくその時間の運用であったりとか、内容の変更をうまく工夫することによって対応しているというのが現状でございます。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） エアコン設置もお金もかかったりすることで大変なんでしょうけれども、できれば学校教育課のほうとしても、総務課を通してかも分からないですけども、授業に支障を来しているのであれば、やっぱりエアコン設置を早急に進めてほしいとか、そういう要望を出していただければと思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） 今、指導監からあったような現状については、学校教育課としても重く受け止めているという状況ではあります。ただ、教育活動の中では、もちろん校庭の活動ですとか、屋外のものもありますので、エアコンを設置すれば全てそこが解決できるということでもないというところはあります。ただ、もしエアコンがあることで活動の妨げが減るということであるならば、そちらについてはまた教育総務課等とよく協議をしながら検討してまいりたい、進めてまいりたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどの12ページの学習系ネットワーク管理費、G I G Aスクール端末の件で、ここでもよろしいですか。

全国的にこの端末の更新期がやっぱり迫っていて、要は全国的に約6割ぐらいが2025年、今年度に集中しているという関係で、本市ではこの端末の更新期、いつ頃なんですか。

購入してから約5年というふうに言われているんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 長田学事係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

本市におきましてのG I G Aスクール端末の時期の更新につきましては、令和9年度の更新を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

結構、どのぐらい試算というか、しているかあれなんですけれども、ちなみに甲府市では、令和8年度が更新時期を迎えるに当たって、基金をつかって運用するということをおっしゃっていました。公立学校情報機器整備事業補助金を活用するために、G I G Aスクール構想加速化基金を運営というのを立ててやっているということで、物すごく費用がかかるということで基金を設けているって。全国的にもちょっとそういう動きがあるので、今後、かなりの規模の、令和9年ということでまだまだ先なんですけれども、ちょっとそういうことも念頭に検討していただきたいと思いますと思いますけれども、答弁を求めます。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり大きな予算規模になりますので、そちらについては様々な角度から、いろいろな方法について、我々としても情報集めながら適切な方法での予算確保に努めてまいりたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう一つ、13ページの小学校就学援助費について。

この入学準備費、事前の関係なんですけれども、これ小・中ともあるんですけれども、小学校も中学生も入学前に支給されると思うんですけれども、1人当たり最高限度額って幾らになっているか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

小学生の入学準備費につきましては、5万7,060円となっております。中学生につきましては、6万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

これは、保護者から直接申請をして審査をするということなのか。実際、どのぐらいの審査があって、今回受けられなかった方というのはどのぐらいいるのか。申請件数です。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

申請件数につきましては、申し訳ございませんが、こちらのほうにはお手元にちょっと資料がないんですが、事前支給されている方につきましては、小学生につきましては22名、中学生につきましては48名の方を入学前に準備費としまして支給をさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） これって要するに準要保護とか、生活保護とか、非課税世帯の方が対象になると思うですけれども、要するに生活保護とか非課税世帯の方に対して通知を出しているわけじゃなくて、全世帯に対して通知を出しているということですよ。ちょっと確認。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） こちらの事業につきましては、周知につきましては、新入学の児童につきましては、就学児健診の際に全児童の方に配付をさせていただいております。中学生につきましては、毎年10月から11月ぐらいに、小学6年生になりますが、学校を通じてこちらも全児童に通知のほうさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 通知出しても、例えば自分のところが非課税世帯であったとしても、見過ごして申請しなかったという方も当然いると思うですよ。後から、例えば気がついて申請しても受けられるのかどうか。入学準備の後で申請しても。ちょっとその辺教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） こちらにつきましては、事前支給と、また年度が変わりまして改めまして就学援助の申請のほう上げていただく際に、事前に入学準備費のほう頂いていない

方につきましては、後から支給のほうさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） そういうフォローがあるということで安心しました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっとお尋ねいたしますけれども、今、この資料の中ではどこということが言えないんですけれども、やはり不登校の問題が非常に大きくなっている中で、本市の場合、この決算書の中に入れるとしたら本来どこに入る事業でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

11の学校庶務費の創甲斐教育推進事業の中に10事業ありまして、その中の10事業の1つに不登校対策支援事業ということで事業のほうを設置させていただいてあるところであります。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

その場合に、やはり一般質問、それから不登校児童を持つ親御さんからの意見として、非常にその対策を進めていただきたいという意見が多い中で、もう少し具体的にやっていただきたいかと思うています。本日の山日の中には、昭和町で不登校の生徒さんたちの居場所づくりを進めているという新聞報道が出ていますけれども、甲斐市においてもやはり多い不登校の生徒の中で、もう少し具体的な事業を進めていただければ非常に有り難い。昨年度、それがあまり目立っていなかったような気がしますが、居場所づくりに関しては非常に多くの当事者の方からの意見もありますので、ぜひその辺しっかりと対応していただけるようにお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） ありがとうございます。

不登校対策につきましては、今日の資料についてはなかなか具体的になっていないところはありますけれども、本市教育委員会としましても不登校の問題については大変重く受け止めている中で、様々な事業を取り組んでいるところであります。本日報道された昭和町のような教育支援センターも本市では早くから設置をしてきましたし、現在では、学校外のオー

クルームという形で甲斐ゼミさんとも連携をする中で展開をしているというふうなところでありますし、また、各校においても校内の支援センターというふうなところで、学校で様々な工夫をする中で、校内での居場所づくりに取り組んでいるですとか、そういったところで様々な取組はしているところです。

ただ、おっしゃるとおり、もしかしたら少しその発信といいますか、そういったところが十分でなかったかもしれませんので、その辺についてはまたこちらとしてもぜひ工夫して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

力強い答弁をいただきましたけれども、やはりその発信力がないことによって、一生懸命やっている事業が伝わらないということは、非常に先生方にとってもマイナスになってしまいうし、ああいうふうに出ることで、そこが一段と目立ってしまう。甲斐市が決してやっていないのではありませんよということも発信する中で、やはり居場所づくり、オークルームの件も常に答弁いただいておりますが、保護者の方たちの希望というのは、その子たちが遠慮なく行ける、近くにある場所が欲しいということとずっと要望が出ているわけですので、ぜひ、甲斐市のいろんな施設が空いているところもありますから、早めにそういうところを利用して、保護者の皆さん、大変ご苦労なさっていますので、そういう方たちのお力になれるように今後も努力していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 11ページの11番、学校庶務費の中で、事業内容で先ほども話が出たんですけれども、創甲斐教育推進事業ということで、ちょっと私もこれ勉強不足であまり基本的に分かっていないですけれども、甲斐市もテーマを決めて甲斐市推進事業をしているということで、このことは小学生生徒の学力向上には非常によい方向だと私は思っております。

そんなところで、先ほど、細かいんですけれども、10事業あるということなんですけれども、細かいんですけれども、その10事業を1つずつちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

まず、国語力向上推進事業、ICT推進事業、豊かな学び・豊かな育ち推進事業、教師力

向上総合講座、楽しい学校生活を送るための学級づくり事業、甲斐っ子応援教室事業、生き生き学ぶ学級づくり事業、不登校対策支援事業、中学生対象の自学講座事業、コミュニティ・スクール事業の10事業となります。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。よく分かりました。

その10事業の中で、またこのようなこともありました、父兄から、保護者の方からこんな事業もしてねという、今度、10事業から11、12事業に、こういうものを項目に入れていきたいなという項目はありますか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 令和7年度からなんですけれども、甲斐市、英語力に力を入れていこうというところから、英語検定料の補助事業なんかも始めさせていただいているところでもありますので、今後もしろんな状況を注視しながら事業のほうを見直ししていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 英語検定力は非常に大切ですから、社会に行くにも大切ですからよろしくお願ひしたい。

これ、進めていくにも、専門の先生なんかも何名かいると思うですけれども、担当の先生もやっているのか、専門の先生もいるのか、その辺をちょっと細かく教えてほしいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） すみません。英語の授業の中でということによろしいですか。

授業の中でといいますと、小学校では学級担任が指導する中に、先ほどもありましたけれども、ALTです。外国人の英語指導助手が一緒に入る形で英語の時間の指導をしているところです。中学校におきましては、もちろん英語担当の教師、そこにやはりALTが入る形で、小・中ともほぼほとんど2人での体制での指導をということを行っているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） このことは、10項目、今度は、11、12項目になると思うんですけれ

ども、非常にいいことですから。

その中で1,740万ぐらい、今、使っているんですけども、その中で1,740万ぐらいの中で、どのような事業が一番お金を今かけているのでしょうか。その内訳あれば。1点か2点でいいです。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

一番経費のほうがかかっている事業につきましては、不登校対策支援事業となりまして、市内に竜王教室と双葉教室ということで、先ほど不登校の方の校外オークルームのお話しさせていただきましたが、その人件費が一番多くかかっている経費となっております。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほどから言っているように非常にいい学校教育推進事業ですから、子供たちもグローバルな社会に進出していきますから、ぜひともこれをどしどし進めていただきたいなど、要望です。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 11ページの03、先ほどスクールサポートカウンセラーなんですけど、以前、各校配置というふうに聞いたんですけども、中学校だけということですか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） こちらのスクールサポートカウンセラーにつきましては、4人を配置しております。中学校を中心に2つのグループに分かれていただきまして、4人が巡回指導をしていただく形で配置しているような状況になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、中学校はそういった体制ですけども、例えば小学校についてはどういったふうなサポートしているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 今、中学校を中心に4人を配置させていただいているんですけども、小学校におきましても事案が生じたときには、そちらのほうに巡回等をしていた

だく形で調整をしているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 今回、スクールソーシャルワーカーに関連する質問させていただいたんですけれども、それに関連して、やはりそういった意味でももっときめ細かい対応ができるように。小学校も今、先ほども不登校の対策みたいなお話も出まして、そういった部分の対応もスクールサポートカウンセラーでやっているかと思うんですけれども、そういった部分ではもうちょっと増員というか、そういった形でしたほうがいいのかと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） こちらに記載がありますスクールサポートカウンセラーについては、もともとは警察のOBの方々で生徒指導を中心に業務を行っていただいていたという経緯があります。

言葉が似ているものが幾つもあって大変分かりづらいんですけれども、子供たちの特にその心の面をサポートすることになりますと、これはスクールカウンセラーということになりますし、それから、家庭状況等踏まえてということになりますと、委員さん一般質問でも出していただいたとおり、スクールソーシャルワーカーというふうなことで、それぞれの役割の中で対応していただいているというところになります。

ですので、このスクールサポートカウンセラーというのは、市内の中学校中心に巡回をしながら、あるいは、少し長く学校に常駐をするような形で子供たちの、主に生徒指導のところをフォローするというふうな、そんな役割をしていただいているところです。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 似たような言葉ということで。

では、スクールカウンセラーというのは、また別にいるということによろしいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） スクールカウンセラーは、またこれとは別になりまして、これは県の配置で全校に、常勤ではないですけれども、県内の全校配置という形で配置があります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） その同じページで12の外国籍ということで、日本語通訳で、前にもちょっと聞いたとは思いますが、今現在、外国籍の児童・生徒というのはどのくらいいるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

令和7年の外国籍児童・生徒の数につきましては、小学生が39人、中学生が20人、合計59人となっています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） この数字というのは、例えば近年、この何年かで推移というのは増加傾向なのか、その辺どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

令和6年度につきましては、小学生が34、中学生が17で51名、令和5年度につきましては、小学生が34、中学生が12ということで、人数的には増加傾向であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 1つ聞きたいんですけども、休日部活動地域移行モデル事業なんですけれども、5種目って言ったんですけども、教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

モデル事業として、合同部活動2種目、単体の部活動3種目実施いたしました。その内訳につきましては、合同部活動として吹奏楽、陸上の長距離の2種目を実施しました。単体としまして、バドミントン、アーチェリー、剣道の3種目を実施したところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 11ページのナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業について聞かせてください。

学校教育支援員47人、1日勤務ということなんですけれども、この各校の配置、各校によって生徒数ばらつきがあると思うんですが、そのあたりの配置というのはどのように配分していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） お答えいたします。

学校教育支援員の配置につきましては、原則としましては各学校平均して人数を3名を基準に考えております。ただ、学校の規模に応じましてそこは1人増やしたり、1人減らしたりということの調整をしながら対応させていただいているところです。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 市内でも大規模な学校に通っている保護者の方から、学校支援員の先生が足りなくてちょっと困っているというようなお話も聞きますので、ぜひ、そのあたりの調整をお願いいたします。

続けてもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（若尾彰子君） 同じページのナンバー11学校庶務費の事業名、物価高騰対策補助金、市内外の学校に通う児童・生徒に対して1人5,000円をとということなんですけれども、この5,000円というのはご家庭に現金でということか、それとも実費に係る教育費を負担していたのか、このあたりの説明をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

こちらにつきましては、学校での児童・生徒の教材費、ドリル等の購入費に5,000円を充当させていただいたものになりますが、こちら学校のほうにお金のほうを初めに概算で支払いをさせていただきまして、実績報告に基づいて精算を行っているということになっておりますので、家庭のほうには行くような形ではございません。

市外のお子さんにつきましては、こちらのほうから通知のほうお送りさせていただきまして、私立の学校等、国立等の学校等で使った分につきましては、学校での証明をいただきまして、再度こちらのほうに提出をいただいた金額を、後日保護者のほうに支払いをさせていただいているものとなります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） すみません。先ほどご質問いただきました就学援助の入学準備金の申請者数についてお答えさせていただきます。

令和6年度、つまり7年度に向けての入学準備金の申請数ですけれども、小学校が22件、そして、中学校が52件となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 実績は。

○学校教育課長（小山田拓也君） すみません。申請に対しての認定数でございますが、小学校が申請22に対して、ここは22件全て認定となっております。それから、中学校につきましては、52件に対して認定が48件ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、学校教育課についてを終了いたします。

それでは、次の生涯学習については説明を受けて、答弁は午後からやるようにいたします。

暫時休憩して、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、生涯学習文化課所管の事業について説明を求めます。

大柴生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） お疲れさまです。

それでは、生涯学習文化課の令和6年度決算について説明のほうをさせていただきます。  
決算書は138ページから143ページになります。

説明は、決算参考資料でさせていただきます。決算参考資料ナンバー10をお願いします。  
18ページをご覧ください。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー01社会教育関係職員費、  
支出済額5,824万189円は全て一般財源で、事業内容は、生涯学習文化課の職員の8人分の  
人件費であります。

ナンバー02社会教育関係会計年度任用職員等費、支出済額305万7,103円は全て一般財源  
で、事業内容は、竜王中部公園セミナーハウスの会計年度任用職員1人分の人件費です。

ナンバー10社会教育総務費、支出済額1,238万1,965円は全て一般財源で、事業内容は、  
社会教育委員15人、青少年育成推進委員111人の報酬、心のホットライン事業、社会教育に  
係る事業関連経費、諸協議会等負担金は、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金とな  
ります。市補助金につきましては、甲斐市文化協会及び青少年育成甲斐市民会議に対する補  
助金であります。

ナンバー11生涯学習推進事業、支出済額230万4,523円は全て一般財源で、事業内容は、  
二十歳の集い開催に係る会場借り上げ、記念品代等経費、青少年教育事業に係る講演会など  
の講師謝礼、山県大式書道展経費、他人の子もほめて叱る運動経費は啓発のためのクリアフ  
ァイル作成経費、生涯学習推進事業関連経費は、生涯学習推進事業に関係する消耗品費、郵  
送料等となります。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、支出済額749万8,115円、財源内訳  
のその他213万8,523円は、セミナーハウス施設使用料、自動販売機手数料及び複写手数料  
で、残りは一般財源となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、セミナーハウス  
管理運営経費は、光熱水費、消耗品費、施設修繕料、清掃や警備など維持管理委託料等にな  
ります。

19ページをお願いします。

2目公民館費、ナンバー01公民館関係職員費、支出済額1,979万2,252円は全て一般財源  
で、事業内容は、職員3人分の人件費です。

ナンバー02公民館関係会計年度任用職員等費、支出済額2,091万4,252円、財源内訳、国  
県支出金62万円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助  
金を充当しており、残りは一般財源です。事業内容は、会計年度任用職員7人分の人件費で

す。

ナンバー10公民館庶務費、支出済額298万1,843円は全て一般財源です。事業内容は、公民館運営審議会委員15人及び地域ふれあい館館長3人の報酬、公民館事業庶務関連経費として、消耗品、公民館等利用許可申請書の印刷代等、公民館まつり実行委員会等への活動補助金です。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、支出済額1,016万3,417円、財源内訳の国県支出金13万円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しており、その他192万9,906円は、公民館使用料、自動販売機手数料及び複写手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費は、光熱水費、消耗品、修繕料及び清掃、警備などの維持管理業務委託費などです。

なお、以下、各公民館の管理運営経費の内容は同様でございます。

ナンバー13竜王南部公民館管理運営費は、支出済額979万3,432円です。財源内訳のその他134万1,437円は、公民館使用料、自動販売機手数料、複写手数料及び公衆電話使用料で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、公民館管理運営経費であります。

ナンバー14敷島公民館管理運営費は、支出済額84万2,765円です。財源内訳、国県支出金13万円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しており、その他71万2,765円は、公民館使用料、複写手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費であります。

ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、支出済額1,083万4,947円です。財源内訳のその他1万3,953円は、睦沢、吉沢、清川地域ふれあい館の使用料、自動販売機手数料及び公衆電話使用料で、残りは一般財源です。事業内容は、現年で、睦沢、吉沢、清川の地域ふれあい館で行った講座開催講師謝礼、管理運営経費は、3館の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、消防設備保守点検等委託料となります。繰越明許は、吉沢地域ふれあい館フェンス設置工事であります。

20ページをお願いします。

ナンバー16双葉公民館管理運営費は、支出済額931万13円です。財源内訳、国県支出金12万円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充

当しており、その他68万6,820円は公民館使用料と複写手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費、第一会議室換気扇取付工事、変電所内機器更新工事であります。

3目文化会館費、ナンバー01敷島総合文化会館管理運営費は、支出済額4,115万9,382円です。財源内訳の市債1,290万円は合併特例債で、その他184万4,664円は、施設使用料及び自動販売機手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、施設管理運営経費は、光熱水費、燃料費、修繕料等の需用費、リース及び施設の警備、清掃、維持管理の委託料、また、変電設備改修工事、大ホール観覧席改修工事であります。

ナンバー02双葉ふれあい文化館管理運営費は、支出済額1億2,125万5,048円です。財源内訳の市債6,820万円は合併特例債で、その他の1,140万5,048円は、指定管理者からの双葉ふれあい文化館電気使用料です。残りは一般財源です。事業内容は、現年で、指定管理料、電気料などの施設管理運営経費として、繰越明許は、ふれあい文化館の屋根改修工事の工事請負費と管理業務委託費であります。

21ページをお願いします。

4目文化財保護費、ナンバー01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額88万1,853円は、財源内訳のその他は行政財産使用料の1,730円で、残りは一般財源です。事業内容は、双葉歴史民俗資料館及び文化財整理室の光熱水費、消耗品等の施設関連運営経費、除草管理作業及び消防設備保守点検等の委託料であります。歴史文化資産拠点整備事業は、整備検討委員会経費であります。

ナンバー02文化財保護事業、支出済額113万8,944円です。財源内訳の国県支出金113万8,944円は、山梨県文化財保護条例による事務委託金です。

事業内容は、文化財保護審議会委員の報酬、歴史講座講師・史跡管理者報酬は、6件の講座の講師謝礼と史跡管理者2名への報酬であります。歴史文化財保存活用地域計画経費につきましては、文化財保存活用地域計画策定委員会の委員報酬及び会議経費です。史跡維持管理委託料は、史跡の除草等作業及び高木剪定委託であります。また、市指定文化財の羅漢寺の照明器具修繕、指定文化財保存活用補助事業につきましては、甲斐市文化財保護条例及び甲斐市文化財保存等事業費補助金交付要綱に基づいた8件の指定文化財の保存、維持管理に係る補助金です。

ナンバー03文化財調査事業は、支出済額569万7,137円です。財源内訳、国県支出金150万円は国の埋蔵文化財調査事業補助金で、残りは一般財源です。事業内容は、埋蔵文化財調査

事業として、試掘調査作業員延べ69人、消耗品、燃料費、車両、重機の借上料等に係る経費です。史料調査事業は、市所有の古文書等の史料の調査に係る作業員延べ64人の報酬、消耗品、パソコン借上料等であります。

5目図書館費、ナンバー01図書館関係職員費、支出済額6,092万7,250円は全て一般財源で、事業内容は、職員9人分の人件費です。

ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費、支出済額4,338万6,179円は全て一般財源で、事業内容は、会計年度任用職員12人分の人件費です。

22ページをお願いします。

ナンバー10図書館庶務費、支出済額1,547万9,457円は全て一般財源で、事業内容は、図書館協議会委員及びパート・アルバイトの報酬、図書館カレンダー印刷費等です。

ナンバー11図書館施設管理事業、支出済額1,307万2,446円は、財源内訳のその他9万8,633円は、図書館使用料、資料複写手数料、資料弁償費、その他雑入で、残りは一般財源です。事業内容は、竜王図書館等の施設維持管理費及び委託料等の経費や光熱水費、館内清掃等であります。

ナンバー12図書館資料購入事業、支出済額2,952万6,924円、財源内訳のその他1,113万7,000円は、教育費寄附金、財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金で、残りは一般財源です。事業内容は、図書資料、雑誌、新聞の購入、新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施すデータ作成委託料、雑誌、新聞記事等のデータベース使用料などです。

ナンバー13図書館事業、支出済額256万3,856円、財源内訳のその他156万2,880円は、特定事業ふるさと応援基金繰入金、その他雑入で、残りは一般財源です。事業内容は、3館による各種イベント開催に伴う講師謝礼、ブックスタート、セカンドブック絵本購入等です。

ナンバー14図書館業務電算事業、支出済額633万973円は全て一般財源で、事業内容は、図書館システムに係るクラウドサービス利用料、図書館内に設置してあるWi-Fi設備の保守管理委託料や使用料、ほかはプリンタートナー等の消耗品購入などです。

ナンバー16図書館運営費（竜王）、支出済額97万9,950円、財源内訳のその他3万1,700円は、図書館利用者カード再交付手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、竜王図書館の消耗品購入やコピー機借上料など、施設運営に要する経費です。

ナンバー20図書館運営費（敷島）、支出済額62万1,246円です。財源内訳のその他1万9,800円は、図書館利用者カード再交付手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、敷島図書館の消耗品購入やコピー機借上料など、施設運営に要する経費です。

ナンバー30図書館運営費（双葉）、支出済額34万9,985円、財源内訳のその他6,200円は、図書館利用者カード再交付手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、双葉図書館の消耗品購入やコピー機借上料など、施設運営に要する経費です。

最後になりますが、別冊の令和6年度決算資料、指定管理者導入施設の実績についてをお願いします。

こちらの21ページをお願いします。

双葉ふれあい文化館の実績について説明させていただきます。

指定管理者は、公益財団法人やまなし文化学習協会です。公募による選定で、契約期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間であります。

8の利用状況ですが、令和6年度は開館日307日、利用件数は746件、利用者数は4万6,695人、前年度比では利用件数は44件減少ですが、利用者数は2,191人増加しております。

9の自主企画事業の開催状況ですが、芸術文化鑑賞事業9事業、市民参加型事業14事業、その他事業3事業の合計26事業を実施、前年度比で2事業の減であります。

指定管理料は3,802万円です。

22ページをお願いします。

11の令和6年度収支決算状況です。

収入として、指定管理料、利用料金、事業収入で合計5,574万7,247円です。主な支出につきましては、人件費、光熱水費、維持管理に係る委託料等で合計5,745万4,704円で、収入支出の差引き170万7,457円の赤字となりました。

生涯学習文化課の令和6年度決算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩し、質疑は午後からになりますので、よろしく願いいたします。

会議の再開は、午後の再開は1時10分より再開をいたします。よろしく願いいたします。

〔「1時20分です。20分でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） はい。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時17分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの10ですが、青少年育成甲斐市民会議、これ内容がちょっとよく見えないのでお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 内藤生涯学習係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 市民会議というものは、青少年の自立と社会参加を促す活動など、青少年を育成するための団体となっております。各地区から挙げていただいております行政委員の青少年育成推進委員さんを基に組織した活動団体となっております。また、そちらの市民団体の中では、青少年の非行防止や健全な家庭環境づくりを進めるための活動を主に行っております。

以上です。

○委員（松井 豊君） 会議などは何度か開いているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 会議自体は、年に4回ほど開いております。また、必要がありましたらまた追加で開く形を取っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 推進委員は、自治体の関係かな。何人くらいいますか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 全員で113名となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 21ページの01で甲斐市歴史文化遺産で、この整備検討委員会経費つてあるのですが、この委員会は何回か開いているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えいたします。

整備検討委員会につきましては、令和6年度については1回開催しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 22ページですが、ここに該当するかどうかちょっと分かりませんが、毎年10月頃、古くなった本を安く売っていますよね。あれの収入なんかここに何か入っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡図書館係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

こちらの古本市ということで、市内の3館でそれぞれ開催をしております。昨年度、令和6年度は5,834冊の売上げがあります。5万8,340円、こちらについては施設管理事業のところで収入となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 21ページなんですけれども、まず01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算に対して支出がおよそ半分なんですけれども、何か要因か何かありますか。

○委員長（内藤久歳君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えいたします。

施設管理運営費につきましては、敷島にあります整理室に係る電気料や灯油代、あと上下水道料です。あと、プラス、令和6年度につきましては、双葉資料館の分電盤や、今言った敷島の整理室で修繕が発生しましたので、金額が44万2,340円となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えいたします。大変申し訳ございませんでした。

予算に対して、実際支出額が半分に対する主な支出のその増減の部分につきましては、施設維持管理におきまして、龍地地内にあります行政財産の土地の草刈りをシルバーに委託を行っているところではありますが、それが当初予算では86万ほどあるんですけれども、現実的にはちょっとシルバーのほうの人材不足やそういったところで直営で行ったこともあり、実質37万5,000円ほど、40万円弱減額になったところが一番主な少なくなった理由となりま

す。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、同じ21ページで03の文化財調査事業なんですけれども、埋蔵文化財調査事業、これ場所どこで掘ったかとか、何か所掘ったとかありますか。

○委員長（内藤久歳君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えいたします。

令和6年度におきましては、11か所について試掘調査等行っております。竜王地区で4か所、敷島地区で5か所、双葉地区2か所となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 何か掘り出したもの何かありますでしょうか。内容的には。

○委員長（内藤久歳君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えいたします。

実際、この11か所のうち8か所について何かしらの出土物が確認されました。時代におきましては、縄文時代から近世において幅広い時代のものがあり、出土された遺物につきましては、縄文土器片、また、平安時代のはじき片、近世の陶磁器片などが主なものとなります。また、建築遺構ということで、若干、建物の柱の跡というものも若干確認されているような状況でありました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 18ページの10番、心のホットライン事業というところなんです、こちらの相談件数というのはどのくらいあったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） お答えいたします。

令和6年度の心のホットライン相談件数としましては、年間で2件となっております、ほかにも教育相談なども行っておりますので、そちらを含めると122件の相談がございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そのほかにというのは、これ多分電話で受けているんだと思うんですけども、同じところで受けているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 各公民館に在籍しております教育カウンセラーが対応を行っております。両方とも対応はカウンセラーをお願いしているところではありますが、ホットラインにつきましては、月曜日から金曜日、教育相談という形になりましては、火曜日から金曜日という形で電話で相談を受けております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） その電話というのは、同じ番号で、曜日が違って内容が変わるといような形でやっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 電話はそれぞれ違っております。ホットラインにつきましては同じ番号になっておりますが、教育相談につきましては、各地区の電話番号が決まっております、各地区で対応を行っているところです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 例えば子供本人からの相談窓口というのはどこかあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 特に、保護者、またお子様等、分けて電話番号を設定してはおりませんので、現在の状況見ますと主に保護者が多いようです。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 電話で実際に話すとなると子供は非常に敷居が高いということで、以前よりSNSを使った相談窓口の導入みたいなのを提案したりとか、ほかの議員さんも多分提案したことあるかと思うんですけども、そういったものというのは検討されないんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 先ほどの教育相談のほうで、各地区のほうで実施してお

りまして、そちらのほうにはメールアドレスもありまして、一応メールの受付のほうも対応は取っている次第であります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そのメールでの相談というのはどのくらいあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 実績のほうはゼロです。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） メールってだんだん皆さん若い人ってほとんど使わないかと思うので、やはり手軽に使えるSNSとかそういったものを検討したほうがいいと思うので、これは要望ですけれども。

続いていいですか。

○委員長（内藤久歳君） はい。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 20ページの文化会館費のところ、01と02、敷島総合、ふれあい文化、両方なんですけれども、こちらの利用の中で、例えば会議とかそういったビジネス系のその利用というのはどのくらいあったか分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 敷島総合文化会館の利用状況といたしましては、有料団体と倍額団体が企業という形になるかと思えます。有料団体は年間で敷島総合文化会館だけとなりますが、有料は384団体、倍額については31団体を利用されたところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 回数でいうとどのくらいになりますか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 大変申し訳ありません。現在、手元に、先ほどお答えしたものが利用件数となっております。

○委員（加藤敬徳君） それが件数ということですか。

○生涯学習係長（内藤京子君） はい。団体数ではなく、件数の誤りでした。申し訳ございません。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 敷島はないんですけども、ふれあい文化はWi-Fiが使えるんですが、そちらの利用件数というか、その辺はどのくらい分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 双葉ふれあい文化館のWi-Fiの件でよろしいでしょうか。大変申し訳ありません。指定管理者の管理となっております、そちらの数値をこちらのほうでご用意しておりませんでした。大変申し訳ありません。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 前からいろんな場面でちょっと言っているんですけども、ぜひ、こういったビジネス利用というのも結構件数があるということなので、やはり会議とかそういったもの、やっぱりパソコン使ったりするので、Wi-Fiもぜひ導入していただきたい、検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。要望です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） お願いします。

22ページの一番最後ですけども、図書館のことをちょっと聞きたいんですけども、その中で13番の事業、図書館の全体ですけども事業というところで、この図書館事業の講座の謝礼ということで、講演とか講座を何回か開いていると思うんですけども、年間どのくらい開いたんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

講座で謝礼が発生しているものでよろしいでしょうか。

○委員（樋口孝之君） はい。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） 甲斐・本の寺子屋事業といたしまして、講演会が4回、双葉図書館のほうでボランティア講座が1回、敷島図書館のほうで英語のお話会が1回、歴史講座が1回、感想文の書き方講座が1回、新春寄席が1回となっております。あと、双葉図書館のほうで文学講座が行われております。あと、工作会、中高生向けの講演会が行われております。竜王図書館では、コンサート、また、会員制お話会におけるリトミックというもの講師の謝礼として支払われているものになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この開催するのに、甲斐・本の寺子屋というところでテーマでやっていると思うんですけども、そのテーマの目的をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） ありがとうございます。

甲斐・本の寺子屋は、本を中心におきまして、本の書き手、読み手、また作り手というそれぞれの方をつなぐ、事業を通してつなぐということを目的としております。また、ご来館いただく方の生涯にわたる読書の支援という意味も込めて実施している事業となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この本の寺子屋を支えてくれている寺子屋を支える会ってありますね。その辺はちょっとどんなような人たちが支えてくれるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） 甲斐・本の寺子屋を支える会については、甲斐・本の寺子屋事業を始めるときに当たって、一般の市民の方から支える会の方を募集をいたしました。また、現在も各事業のときに、資料の後ろにその募集している旨をつけております。一般市民の方になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 実は私、二、三日前に行った28日の山県大弐の講演会を聞かせていただいて、また違う方面から、山県大弐の柳子新論も明治維新に大変影響を受けたということで受けたんですけども、それ行ったときに、図書館の中は大体180人ぐらいいるんですけども、ちょっと半分以下ぐらいじゃないかと思ったんですけども、もうちょっとですね。来ていただくとかという、参加者にもっと来てほしいという、そういう努力をちょっとしてほしいんですけども、何か考えはありますか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） ありがとうございます。

28日に行われた講演会については、87名の方にご参加をいただきました。甲斐・本の寺子屋を支える会の皆様にも、お友達の皆様だったり、ご近所の方だったりにチラシや、あとメールでチラシのデータもお送りをしておりますので、知り合いの方にLINEを送って

ただいたりということでご協力をいただいているところです。

また、甲斐市のLINEで図書館といたしましてはお知らせをしております。ほかにも図書館のホームページでお知らせをしたり、今回については、セブンイレブンさんなどちょっとご協力をいただきまして、チラシを貼っていただいたりと努力しているところです。

また、今いただいたご意見を基に、広く周知をしていくように努力していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 本当にいろいろな方面から来ていただきたいということ、よく分かります。それだけども、ちょっと何回か私も行っているんですけども、半分ちょっとぐらいかなど。もうちょっと寂しいなと思っておりますので、そんなことでぜひとも努力してほしいなと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 最後ですけども、今、篠原地区の子ども体験学習施設の中に、1階と2階に図書スペースができるということ、私、この間、建設課のほうから受けているんですけども、それを図書スペースを、せっかくいい図書スペースを、ちょっと小さいと思うんですけども、その辺をどんなふう運営していくのか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員、これ決算ですから、その内容についてちょっとかけ離れているので、ちょっと取り下げてください。

○委員（樋口孝之君） じゃ、それはまた来年やらせていただきます。よろしくお願ひします。  
以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 22ページの図書館関係なんですけど、令和6年度、どのくらいの数の方が利用されたかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） 利用人数、入館者数ございますが、どちらでよろしいでしょうか。

○委員（金丸 寛君） 入館。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、入館をお願いします。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） かしこまりました。

入館者数ということでは、3館を合計いたしまして37万6,956人となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 本当に多くの方が図書館、最近も利用されているということなのですが、この3館通じて、蔵書というのは現状どのくらいあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

蔵書数に関しては、3館を合計いたしまして、一般図書で39万6,290冊、児童図書館で19万6,386冊、雑誌2万6,371冊、AV資料1万1,813点、合計しまして63万860点となります。  
以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 3館、63万冊ということでございますけれども、今年度、購入費用が2,220万くらい。これは図書館運営として新規蔵書等、雑誌、その他を購入する金額として十分な金額だったかどうかお尋ねします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口館長。

○図書館長（樋口 一君） 予算は限られている中で、当初予算で配分された分を有効活用しながら、一般書、児童書、その他AV資料等を配分よく買っていくと。だから、必要数と言われれば予算がある限り買いたいところではあるんですけれども、限られた予算の中で必要分を買っているというところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと聞きます。

1点目、22ページなんですけれども、図書館資料購入でいいのかな。この図書館のいわゆる本、資料等が紛失したとか破損した場合の補償というか、賠償ってどうなっているのかちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

借りている方が分かり、紛失または破損した場合には、基本的には現物の弁償をお願いしております。また、現物での購入が難しい場合には、現金での弁償をお願いしているところ

です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみに令和6年度どのくらいの弁償といたしますか、件数があつたのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

弁償に関しては、件数が3館合計で88件となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみに、すみません、何回も。88件で金額はどのくらいになったのか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） 金額のほうは合計で7,083円となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 現金のみにつきましては11件になります。11件で7,083円。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

あともう1点、この図書館のウェブサービスから、貸出しですとか利用状況、延長とか予約状況が確認できるサービスを行っていると思うのですが、その利用状況ってどうなっているかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

こちらのほうでウェブを使って延長されている人数は2万9,100件になります。また、リクエストフォームを使ってこちらのほうに本のリクエストをされている方は、合計で1,170件となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。2万9,100件ほどが延長の手続。

実は、皆さん、本を借りるので、延長されているとか、ほかの人が借りているですとか、なかなか借りたい本が借りられないというのがあって、将来的に電子書籍というのがあってもいいんじゃないかなと思っています。特に高齢者の方がなかなか、昔はもう図書館へ来て借りることができたけれども、なかなかそういった来られないですとか。先ほど言ったように2万9,100件も延長されているとなると、なかなか借りたくても借りられないという状況、お話ししているので、将来的には私、電子書籍もあってもいいんじゃないかと思えますけれども、図書館長、ちょっとお考えをお伺いします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口館長。

○図書館長（樋口 一君） 図書館の電子書籍化については、既に甲府市や南アルプス市でもそういうものを取り入れておまして、甲府市の図書館長とも話す機会があったんですけども、やはりそういったネットを、そういうものを使って借りる方というのは、やはり若年層が多いというのもあるんですが、ちょっとこちらも今後よく検討はしていきたいと思うんですけども、書籍の保存という観点からも電子書籍化は有効なのではないかという考えも持っておりますので、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど言ったように紛失もなければ、汚されることもなかったりですとか、利便性を今後考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 18ページのナンバー10青少年育成市民会議、先ほど青少年育成推進委員さんを中心とした団体で年4回会議を開催しているということなんですけれども、ホームページにも、インターネット上にも活動の内容だとかが載っているんですけども、ちょっと80万円を超えるその金額がこの活動に見合っているのかが読み取れないんですが、この会議ですとか、見守りパトロール、駅での啓発活動以外にどういったことをされているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 甲斐市民会議におきましては、下部組織に地区民会議、3地

区の地区民会議を持っております。また、ほかにも各地区に子供クラブもございます。そのほかにも市の子供クラブもあります。それぞれの活動を持っている団体が下部組織になっておりますので、補助金は一度そちらの市民会議に入ってくる形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 子供クラブというのは、育成会とは別の組織でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 先ほどの子供クラブというのが、子供クラブの指導者連絡協議会という組織がありまして、それは各地区の子供の組織の役員さんがこちらの役員にはなられているんですけれども、その組織のほうになります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、その下部組織への補助金だったりでこの800万円が使われているということで。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） その下部組織に補助金出していて、その下部組織がどういう事業やっているかということを説明してやらんと、このお金の使い方が分からないと思うよ。そこをちょっと説明してやってください。

大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） すみません。一つのあれとして、先ほど私のほうで言った甲斐市の子供クラブ指導者連絡協議会、こちらのほうの一応活動としましては、ジュニアリーダーの講習、研修会、あといろいろな歴史文化の体験会、あと軽スポーツ、遊び体験会というような、ジュニアリーダーの育成を目的としたような事業を展開しているところです。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） そのジュニアリーダーというのも年々なかなか参加者がというような話も聞くんですけれども、どれくらいの参加者がいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） ジュニアリーダーの定義というのが、小学4年生から中学3年生という範囲を一応定めております。前年度は45人で、今年度は61人という、ちょっと人数が増えたような状況になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 20ページの02双葉ふれあい文化会館管理運営費というところの施設管理運営経費、電気料等って書いてあるんですけども、これは光熱費なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） こちらのほう私の説明のちょっと誤りと、ちょっとこちらの表記が間違っておりまして、これは電気料のみになります。すみません。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 電気料とあと利用料の金額ということ、電気料だけでこの金額に。

○委員長（内藤久歳君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 電気料のみの金額になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 22の図書館資料購入のところでちょっとお聞きしたいんですけども、2,000万とかいう形で毎年、毎年、多分入替えというふうな形にはなると思うんですけども、これは選定とかそういう委員会とかそういうものがあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

毎週1回、市内の3館それぞれ1名、選書の担当がおりまして、週に一度集まり、購入の検討をしております。また、購入の検討に上がる手前のところで各図書館の司書が、新しく出た資料の一覧があるんですけども、そちらを確認をしながら、各図書館で必要だと思われるものに、この資料必要だということを上げた上で、資料担当が集まり、検討会議を行っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

そういう形でいって司書の方が新刊とかを選んで、これが有効だなというふうな形で選んでいただければ、見るほうもそれだけのものがあると思います。本当に入替え、入替えで、毎年、毎年、多分いろんなものを入れ替えて、先ほど言ったように古本市で売られて5万円とかいう形にはなると思うんですけども、本当に有効な図書、これだけの金額を使うわけ

ですから、それとかいろんなところの情報とか入れながら、しっかりしたものを選んでいただきたいと思いますというふうに思います。要望をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員、どうぞ。

○委員（清水和弘君） ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど金丸委員が話した、いわゆる新刊を借りて、そしてたまたま小さな傷をつけた、汚れをつくったということで、気を利かせて借りた本人が新しい本を添えて持ってきて、どうぞお使いくださいと。ただ、その場でこれは破棄だというふうに言われたんですけども、そういった取扱いが正しい処理の仕方でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

新しい本を添えてお持ちいただいたというケースというお話だったので、その場合、こちらの図書館としては、その新しい資料を頂戴して図書館の資料としての活用をいたします。ご本人様がおっしゃっている、その汚れてしまったという本に関しては、バーコードの部分と背のところに図書館の分類の記号があるんですけども、そちらの部分を剥がさせていただいて、ご本人様が買われた資料と同等の内容のものなので、お客様のほうにお渡しをしております。また、ご本人様にそのまま持ち帰っていただくような方法です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 先ほど、古い本に関しては売りに出して処理もするというんですけども、そのほかに、いわゆる本の入替えで処理する、先ほどの破棄するものは、予算上は先ほどの施設の中に入ってくるんでしょうか。全体的に入替えしたときの処分する本です。処分代です。

○委員長（内藤久歳君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

処分に関しましては、最終的には紙の回収業者さんのほうに引取りをしていただきます。そのため処分代としての費用は発生しておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、生涯学習文化課についてを終了いたします。

以上で歳出を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時56分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、歳入に入ります。

収納課より、1款市税について一括で説明をお願いいたします。

萩原収納課長。

○収納課長（萩原和美君） お疲れさまでございます。

収納課より、令和6年度歳入における市税の収納状況について説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

決算書は18ページから21ページとなります。あわせて決算審議資料11ページの令和6年度市税収納状況となります。

初めに、決算書18、19ページにより、1款市税全体の収納状況について説明させていただきます。

19ページの一番上の欄になります。

調定額97億7,976万1,659円に対しまして、収入済額95億6,043万7,303円、不納欠損額3,127万1円、収入未済額1億8,805万4,355円であります。調定額、収入済額ともに令和5年度より減額となっております。

それでは、税目ごとの収納状況について説明させていただきます。

ここからは決算審議資料の11ページをお願いいたします。

表の上の段、現年分から説明いたします。

個人市民税ですが、調定額42億9,273万2,200円、収入済額42億4,872万3,868円、不納欠損額11万3,761円、収入未済額4,389万4,571円、収納率は98.93%で、前年度より0.11ポイント下回っております。

なお、不納欠損は、生活困窮や滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものです。

令和6年度は定額減税があり、調定額3億4,069万3,000円が減額となっており、収入済額が減少となりましたが、国から定額減税減収補填特例交付金3億5,344万8,000円が交付されております。

次に、法人市民税ですが、調定額3億8,104万200円、収入済額3億7,978万7,700円、不納欠損額はなく、収入未済額125万2,500円、収納率は99.66%で、前年度より0.29ポイントの増であります。

次に、固定資産税であります。調定額40億591万8,100円、収入済額39億8,143万6,500円、不納欠損額3万2,800円、収入未済額2,444万8,800円、収納率は99.39%で、前年度より0.12ポイントの増となっております。

なお、不納欠損は、生活保護等の生活困窮によるものであります。

次に、国有財産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額ともに1,910万3,200円でありました。

次に、軽自動車税の環境性能割ですが、調定額、収入済額ともに2,092万8,600円でありました。

次に、軽自動車税の種別割ですが、調定額2億8,394万5,800円、収入済額2億8,060万6,600円、不納欠損額2万2,500円、収入未済額331万6,700円、収納率は98.81%で、前年度より0.09ポイントの増となっております。

不納欠損は、生活困窮等によるものであります。

次に、たばこ税につきましては、調定額、収入済額ともに5億6,454万716円でありました。

入湯税につきましては、調定額、収入済額ともに680万4,600円でありました。不納欠損額及び収入未済額はなく、収納率は100%で、前年度を5.38ポイントの増となっております。

現年分の合計は、調定額95億7,501万3,416円、収入済額95億193万1,784円、不納欠損額16万9,061円、収入未済額7,291万2,571円、収納率は99.21%で、前年度より0.02ポイント上回る結果となりました。

次に、表の中段、滞納繰越分につきましては、各税目を合計した額の説明とさせていただきます。

きます。

調定額 2 億 474 万 8,243 円、収入済額 5,850 万 5,519 円、不納欠損額 3,110 万 940 円、収入未済額 1 億 1,514 万 1,784 円、収納率は 28.54% で、前年度から 0.1 ポイント下回っております。

不納欠損は、生活保護等の生活困窮、職権消除等の行方不明、法人の破産や廃業、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などによるものです。

次に、表の下段部分になりますが、各税目の現年分、滞納繰越分の合計の調定額、収入済額等については記載のとおりであります。

表の右下になります。市税全体の収納率は 97.73% で、前年度を 0.06 ポイント上回る結果となりました。

また、表の最上段の右から 4 番目に記載があります還付未済金でございますが、還付対象者の提出書類遅れや出納閉鎖近くでの重複納付により、会計処理が出納閉鎖までに処理ができなかったもので、現年、滞納繰越分合わせて 236 万 8,552 円となっております。

なお、令和 6 年度から令和 7 年度への滞納繰越につきましては、平成 2 年度から令和 6 年度分の滞納税であり、各市税合計で 1 億 9,042 万 2,907 円、実人数は 1,891 人であります。

今後も引き続き徴収業務の強化に取り組んでまいりたいと思います。

以上、歳入における市税の収納状況について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで 1 款市税についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2 時 07 分

再開 午後 2 時 18 分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、財政課より、2款から12款について一括で説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、市税を除いた歳入についてご説明申し上げます。

既に歳出の審査におきまして、財源についても併せて説明がされていると思いますので、ここでは新たな歳入、比較増減の著しいもの等を中心に主な内容を説明させていただきたいと思っております。

決算書の20、21ページをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものであります。

3つの譲与税から成る地方譲与税の収入済額は2億165万2,000円となっております。項別では、1項自動車重量譲与税1億4,045万円、2項地方揮発油譲与税4,589万4,000円、3項森林環境譲与税1,530万8,000円となっております。

1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積でそれぞれ案分し譲与されるものであります。2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分して譲与されるものであります。3項の森林環境譲与税につきましては、総額の9割に相当する額を市有林人工林面積、林業就業者数人口で案分して譲与されるものであります。

3款利子割交付金は、利子税を原資として県から交付されますが、収入済額は504万9,000円であります。これは預金利子等に対して課税された5分の3に相当する額を市町村の個人県民税の額で案分し、交付されるものであります。

4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資とし、県から交付される交付金で、収入済額は9,136万3,000円であります。上場株式の配当につきましても県民税5%がかかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分して県から交付されるものであります。

22、23ページをお願いいたします。

5 款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対する県民税 5 %を原資として県から交付されるもので、収入済額は 1 億 2,693 万 9,000 円であります。

6 款法人事業税交付金につきましては、県から法人事業税収入を原資として徴収税額の 7.7%を市町村の従業員数で案分して交付されるもので、収入済額は 1 億 3,721 万 4,000 円あります。

7 款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入を原資として県から交付されまして、収入済額は 18 億 8,743 万 6,000 円あります。この交付金の内訳といたしまして、備考欄に記載の地方消費税交付金 7 億 6,475 万 8,000 円につきましては、従来からの交付金であり、社会保障財源交付金 11 億 2,267 万 8,000 円につきましては、平成 26 年 4 月より消費税率が 5 %から 8 %に、また、令和元年 10 月からは 8 %から 10 %に引上げとなり、引き上げられた地方消費税分につきましては、社会保障 4 経費及びその他社会保障施策に要する経費として交付されるものであります。

なお、この交付金の充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示するよう通知されていることから、決算審議資料の 8 ページに地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載してありますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、8 款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の 10 分の 7 に相当する額が県から交付されるもので、収入済額は 2,341 万 6,669 円あります。市内には、甲斐ヒルズカントリー倶楽部、敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの 3 か所のゴルフ場がありまして、その利用税に対する交付金となります。

9 款環境性能割交付金につきましては、自動車の取得に対し、環境性能に応じて 1 %から 3 %が県税として徴収され、そのうち約 43 %が定められた案分により環境性能割交付金として交付されるものであり、収入済額は 3,001 万 3,000 円あります。

次に、10 款地方特例交付金であります。22 ページ下段から 25 ページ上段にかけてとなりますが、収入済額は 4 億 5,766 万 7,000 円あります。

24、25 ページをお願いいたします。

1 項地方特例交付金の 4 億 5,605 万円の内訳といたしまして、備考欄に記載の地方特例交付金 1 億 260 万 2,000 円につきましては、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分の交付金であり、定額減税減収補填特例交付金 3 億 5,344 万 8,000 円につきましては、個人住民税における定額減税に伴う減収補填分の交付金であります。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも生産性向上に向けた設備投資等を行うなど、先端設備の導入に対する固定資産税の特例措置に係る交付金で、161万7,000円となっております。

11款地方交付税の収入済額は68億2,686万円であります。内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、普通交付税として61億2,380万6,000円、特別交付税として7億305万4,000円となっております。このうち普通交付税につきましては、前年度と比較しまして3億1,664万5,000円、5.5%の増額となっております。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金であり、収入済額は1,017万7,000円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

なければ、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで2款から12款についてを終了いたします。

次に、13款及び14款について一括で説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

決算書の24、25ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金の収入済額は1億1,504万4,210円であり、前年度と比較すると2,054万6,258円、15.2%の減額であります。減額の主な要因は、令和6年度から多子世帯保育料無償化事業として、第2子以降の保育料の無償化を実施したことなどによるものであります。

それでは、まず、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、自立支援給付認定審査会共同設置者である中央市、昭和町からの負担金及び老人福祉施設入所者の負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後学童保育の負担金及び県内の市町村からの病児保育事業広域負担金であります。

26、27ページをお願いいたします。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者負担金、日帰り型産後ケア事業の利用者負担金であります。

次に、4目1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センター負担金に係る中央市及び昭和町からの負担金であります。

次に、5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、高岩頭首工本復旧事業に係る甲府市及び昭和町からの負担金であります。

次に、9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金であり、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金であります。

続きまして、14款使用料及び手数料の収入済額につきましては、2億272万8,763円であります。

なお、使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりまして、その額が定められております。

1項使用料の収入済額につきましては、1億5,848万7,445円であります。

まず、1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、東電送電線線下補償及び市有地に立つ東電及びN T Tの電柱等に係る行政財産使用料、竜王、敷島、双葉庁舎にある自動販売機等の設置に係る使用料及び太陽光パネルの設置に伴う竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、竜王南小学校、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の屋根等貸与使用料であります。

2節温泉施設使用料につきましては、市民温泉3温泉の使用料になります。

次に、2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては収入はありませんでした。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料であります。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料であります。

5目農林水産業使用料ですが、28、29ページをお願いいたしまして、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料であります。

2節ラインガルテン使用料は、入会金のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料であります。

7目土木使用料、1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路の使用料であります。

2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料であります。

3節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園をはじめとした各公園施設の自動販売機設置などによる使用料であります。

4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。

5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、公衆電話の設置に係る竜王駅南北自由通路の使用料であります。

6節甲斐市駅前広場使用料は、竜王駅前広場の短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料及び竜王駅、塩崎駅駅前広場の自動販売機設置に係る使用料であります。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅の敷地内を一時的に工事の仮設事務所や資材置場として貸出しした際などの使用料であります。

次に、9目教育使用料、2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館、竜王中部公園セミナーハウス及び地域ふれあい館の使用料であります。

3節図書館使用料につきましては、竜王図書館視聴覚室等の使用料であります。

4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料であります。

5節行政財産使用料につきましては、龍地地内の土地内にある電柱に係る使用料であります。

次に、2項手数料であります。

各手数料につきましては、甲斐市手数料条例において規定されているところであり、収入済額は4,424万1,318円であります。

1目1節総務手数料につきましては、市民戸籍課、税務課などの各種証明手数料であります。

30、31ページをお願いいたします。

2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料であります。

2目民生手数料、1節民生手数料につきましては、社会福祉法人への登録免許税に係る非課税証明の手数料であります。

2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料であります。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防注射や犬の登録

等の手数料などであります。

5目1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料等であります。

7目1節土木手数料につきましては、主に屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料のほか、地籍手数料などあります。

8目1節消防手数料につきましては、収入はありませんでした。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

質疑等ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これで13款及び14款についてを終了いたします。

次に、15款及び16款について一括で説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 引き続きよろしくお願いいたします。

決算書の30、31ページをお願いいたします。

15款国庫支出金につきましては、収入済額は69億3,726万327円であります。前年度の令和5年度と比較しますと、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金などの減はあるものの、定額減税を十分に受けられない方に対しての調整給付金給付事業など、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増により4億9,115万6,231円、7.6%の増額となっております。

収入未済額の12億1,834万5,804円につきましては、国庫支出金における翌年度への繰越財源であります。

それでは、まず1項国庫負担金であります。国庫負担金は、関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は48億8,945万8,704円あります。

2目民生費国庫負担金ありますが、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立医療費給付費等に対する負担金、特別障害者手当等給付費負担金、生活困窮者自立支援事業費負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置費等負担金、未熟児養育医療の助成に対する養育医療費国庫負担金、市

内私立保育所広域保育事業として、市外保育所に児童が入所する際に要する経費及び認定こども園等に要する経費に対する教育・保育給付負担金、また、認可外施設、一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

3節児童手当負担金につきましては、令和6年10月の制度改正により支給対象が拡大となり、高校生年代までの児童を対象に支給する児童手当に要する経費に対する負担金であります。

32、33ページをお願いいたします。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金であります。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして、一般会計から国保会計へ繰り出すため、政令により算定された額を基準として交付される負担金であります。また、未就学児均等割保険税負担金につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割保険税が軽減されることに対する負担金であります。産前産後保険税負担金は、出産した被保険者の保険税を免除することに対する負担金であります。

6節生活保護費負担金につきましては、市が支援いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものであります。

8節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金であります。

3目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する国庫負担金であります。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、幼児教育の無償化による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月から新制度未移行の幼稚園、国立大学附属幼稚園を利用する際の補助に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

次に、2項国庫補助金であります。

国庫補助金は、関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は20億3,000万6,720円であります。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、定額減税を十分に受けられない方に対しての調整給付事業や、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10

万円を給付する事業などに係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、マイナンバーカードの普及促進に係る経費に対して交付されるマイナンバーカード交付事務費補助金、AIオンデマンド交通やEVバスの自動実証運行事業に係る地域公共交通確保維持改善事業費補助金などでありまして、翌年度繰越財源につきましては、令和6年度、新たに住民税非課税となった世帯などへの給付金及びプレミアム付デジタル商品券事業に係る補助金であります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金であります。地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づき市が行う事業に対する補助金であります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に係る補助金及び住居のない生活困窮者に対して、一定期間宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助金、生活困窮世帯等の中学生を対象とした子供の学習支援事業補助金などであります。

2節児童福祉費補助金であります。母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、母子家庭自立支援事業に対する補助金であります。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する補助金であります。

34、35ページをお願いいたします。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金であります。母子保健衛生費補助金につきましては、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業、また、産後鬱の予防等を対象とした産婦健康診査費助成事業、産前産後サポート事業に対する補助金であります。出産・子育て応援事業補助金につきましては、子育て世帯への支援として、妊娠期から出産、子育てまで経済的支援と伴走型の相談支援を一体として実施する、出産・子育て応援交付金事業に対する補助金であります。

2節環境衛生費補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金につきましては、公共施設の太陽光発電設備導入、照明のLED化、EV充電器導入などに係る補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、民間事業者への太陽光発電設備等の導入に係る補助金であります。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金であります。社会資本整備総合交付金につきましては、日立道路線改良事業、榎万才線道路拡幅事業、木造住宅の耐震診断や改修事業などの交付金であります。道路交通安全施設等整備事業補助金につきましては、新水道線通学路整備工事に対する補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、榎万才線拡幅事業に係る補助金であります。

2節道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、橋梁補修詳細設計や43橋の橋梁点検等に対する補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、橋梁定期点検などに係る補助金であります。

4節都市計画費補助金であります。都市公園事業費補助金、防災・安全社会資本整備総合交付金及び都市構造再編集中支援事業費補助金につきましては、緑化センター跡地活用事業の篠原地区公園整備工事などに対する補助金であります。また、社会資本整備総合交付金につきましては、中下条公園、西八幡公園のトイレバリアフリー化などに係る補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、緑化センター跡地活用事業と新町本線道路改良に係る補助金であります。

次に、8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金であります。翌年度繰越財源につきましては、防災対策事業の水循環シャワー等の購入に係る補助金であります。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、要保護児童及び特別支援学級児童に対する要保護等児童援助費補助金、医療的ケアが必要な児童の支援事業に係る教育支援体制整備事業費補助金のほか、双葉西小学校の校舎長寿命化改修及び敷島小学校の内部環境改善工事に対する学校施設環境改善交付金であります。また、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、学習用端末の保守に係る補助金であります。

翌年度繰越財源につきましては、双葉西小学校の校舎長寿命化改修及び小学校屋内運動場空調設備設置などの施設整備費に対する補助金であります。

2節中学校費補助金であります。要保護等生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒及び特別支援学級生徒に対する補助金であります。また、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、学習用端末の保守に係る補助金であります。

4節社会教育費補助金であります。埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、令和6年度は市内11か所の調査を行ったところであります。

次に、10目災害復旧費国庫補助金、2節河川等災害復旧事業費補助金につきましては、昨年8月の大雨により被災した勸進橋の撤去などに係る補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、勸進橋の付け替えなどに係る補助金であります。

次に、3項委託金であります。収入額は1,779万4,903円であります。

36、37ページをお願いいたします。

1目総務費委託金であります。1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金であります。

2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中長期在留者住居地届出等の登録事務の委託費であります。

次に、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の市町村事務費交付金及び低所得者の生活を支援するための給付金事務に対する年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金であります。

2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金であります。

次に、7目土木費委託金、1節土木総務費委託金であります。翌年度繰越財源につきましては、広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業に係る委託金であります。

次に、8目1節消防費委託金につきましては、消防団員のドローン操作人材育成事業に係る消防団の力向上モデル事業委託金であります。

続いて、16款県支出金についてご説明申し上げます。

収入済額は24億5,167万9,712円であります。前年度と比較しますと、教育・保育給付負担金や障害者自立支援給付費の負担金などの増により、2,595万6,316円、1.1%の増額となっております。

まず、1項県負担金の収入済額につきましては、17億3,920万8,495円であります。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者自立支援医療費給付費の県負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様になりますが、児童入所施設措置費等養育医療費、教育・保育給付負担金及び子ども・子育て支援法の一部改正に伴う、子育てのための施設等利用給付認定施設を利用する際の県負担金であります。

3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様になりますが、高校生年代までの児童を対象に支給する児童手当に対する負担金であります。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金、未就学児均等割保険税負担金、産前産後保険税負担金であります。

7節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための県負担金であります。

38、39ページをお願いいたします。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に対

する県負担であります。

9目教育費県負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、新制度への未移行の私立幼稚園に対する県負担であります。

次に、2項県補助金の収入済額は5億4,575万7,479円であります。

まず、1目総務費県補助金であります。1節総務管理費補助金ですが、山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金につきましては、市が行う消費生活への取組に対する補助金であります。結婚新生活支援事業費補助金につきましては、経済的理由で結婚を諦めることがないよう、結婚に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用を軽減するための補助金であります。再配達削減推進事業費補助金につきましては、宅配ボックス購入に対する補助金であります。物価高騰対策子育て世帯応援臨時交付金につきましては、学習教材等の一部助成に係る補助金であります。

次に、2節企画費補助金の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金につきましては、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費補助事業に対する補助金であります。特産物開発市町村支援事業費補助金につきましては、ふるさと納税に係る新しい特産品の開発に係る補助金であります。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業、重度心身障害者医療費助成事業などに対する補助金であります。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業、山梨県放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、教育・保育給付費地方単独費用や、40、41ページに移りまして、やまなし子育て応援事業に対する補助金であります。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付など、健康増進法に基づく健康増進事業に対する県補助金及び休日夜間急患診療体制整備に対する県補助金、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産後ケア事業費補助金、出産・子育て応援交付金事業に対する補助金であります。また、がん患者アピアランスケア支援事業補助金につきましては、がん治療に起因する外見の変化に対する患者の心理的負担等を軽減するため、ウィッグや補正用下着などの購入に対する補助金であります。

次に、2節環境衛生費補助金につきましては、猫不妊去勢手術費に対する補助金であります。

次に、4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から起業、就業した移住者への山梨県移住支援金交付事業費補助金であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会農業次世代人材投資事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業などに対する補助金であります。

2節林業費補助金につきましては、被害木伐採事業に対する松くい虫被害対策事業補助金、松くい虫による被害木に対し薬剤燻蒸処理を実施する造林事業に対する補助金、林道改良事業に対する補助金であります。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査補助金であります。

次に、7目土木費県補助金であります。

1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修などに対する補助金などであります。

42、43ページをお願いいたします。

次に、9目教育費県補助金です。

1節小学校費補助金につきましては、収入はありませんでした。

2節中学校費補助金につきましては、部活動の指導に当たる教員の負担軽減のため、退職者などを顧問として公立中学校に配置する事業に対する補助金であります。

3節社会教育費補助金につきましては、収入はありませんでした。

5節教育総務費補助金では、学力向上支援スタッフ配置事業に対する補助金であります。

3項委託金につきましては、収入済額1億6,671万3,738円であります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する交付金であります。

2節選挙費委託金は、昨年10月執行の衆議院議員選挙及び国民審査に係る委託金であります。

3節統計調査費委託金は、農林業センサスなどの各種統計調査の交付金であります。

4節移譲事務交付金は、県からの移譲事務に対する交付金であります。

5節徴税费委託金は、個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金であります。

6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金であります。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民生活基礎調査に対する委託金であります。

2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理に対する委託金であります。

5目農林水産業費委託金、44、45ページに移りまして、1節農業費委託金の県営土地改良事業事務委託金につきましては、茅ヶ岳東部広域農道の契約業務などに対する委託金であります。

次に、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金につきましては、敷島中学校が研究指定を受けたことによる講演会開催などに対する委託金であります。

2節社会教育費委託金は、山梨県文化財保護条例の事務委託金であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

これで15款及び16款についてを終了いたします。

次に、17款から20款について一括で説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

決算書の44、45ページになります。

17款財産収入であります。収入済額は2,367万1,191円であります。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入等であります。

2目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金をはじめとする16の基金に対する利子であります。

2項財産売却収入、1目1節不動産売却収入につきましては、普通財産である市有地の売却及び法定外導水路等の用途廃止に伴う売却の売却収入であります。

次に、18款寄附金であります。

収入済額は9億3,591万9,704円であります。前年度と比較いたしますと1億6,448万501円、14.9%の減であります。

1項寄附金、1目、46、47ページに移りまして、1節一般寄附金につきましては収入は

ありませんでした。

2節ふるさと寄附金であります。年間を通してふるさと寄附金として2万4,439件、総額7億7,916万5,000円の寄附がありました。また、企業版ふるさと寄附金として13件、2,160万円の寄附金があり、また、特定事業等寄附金には3,020件、1億3,394万6,004円の寄附がありました。

3目民生費寄附金、1節社会福祉費寄附金につきましては、1件の寄附がありました。

4目1節衛生費寄附金につきましては、1件の寄附がありました。

10目1節教育費寄附金につきましては、2件の寄附がありました。

次に、19款繰入金であります。収入済額は13億969万6,249円であります。

1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金につきましては、当初予算や補正予算を編成する際の財源不足を補うため繰入れを行っております。

2目1節減債基金繰入金につきましては、公債費の元金利子分として繰り入れております。

11目1節クラインガルテン基金繰入金につきましては、繰入れがありませんでした。

12目1節地域振興基金繰入金につきましては、サテライト双葉からの競輪場外車券場等の地元対策費相当分を、こども医療費助成事業へ充当するために繰り入れております。

13目1節環境保全繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するために繰り入れております。

15目1節特定事業ふるさと応援基金繰入金につきましては、梅の里クロスカントリー大会実行委員会や棚田等農耕文化保存協会への補助金などに充当するため繰り入れております。

次に、2項特別会計繰入金であります。3目介護保険特別会計繰入金は、前年度の決算に伴いまして一般会計からの繰出金を精算し、繰り入れるものであります。

10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金からの繰入金はありませんでした。

次に、20款繰越金につきましては、前年度からの繰越金であり、決算額は19億6,118万4,836円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで17款から20款についてを終了いたします。

次に、21款について説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

決算書の48、49ページになります。

21款諸収入であります。収入済額は5億8,489万1,882円であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税、保育料の延滞金であります。

3目1節過料につきましては、排水設備新設等の計画確認申請完了届が遅延した事業者に対して過料を科したものであります。地方公営企業法の規定に基づき、一般会計において収入したものであります。

50、51ページをお願いいたします。

2項1目1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子であります。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、他市町村から市内保育所への児童受入れに対する収入であります。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、山梨県広報の配付のための県からの受託事業収入であります。

4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入は、勤労者生活安定資金預託金の返戻金であります。

2目民生費貸付金元利収入、1節住宅新築資金等貸付金元利収入は、住宅新築資金貸付金及び住宅取得資金貸付金の元利収入であります。

次に、5項雑入であります。収入済額は5億4,037万1,323円であります。

まず、1目雑入であります。主立ったものについての説明とさせていただきます。

1節総務費雑入であります。財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）であり、その収益金をもって交付されるものであります。職員駐車場使用料は、職員負担の駐車場使用料になります。事故保険金及び保険還付金につきましては、昨年8月の大雨により被災した志麻の湯、双葉庁舎などの施設の修繕に対しての保険金などあります。

52、53ページをお願いいたしまして、コミュニティ助成事業助成金につきましては、自

治総合センターのコミュニティ助成事業において、一般コミュニティ助成事業に4自治会の事業が採択されたことに伴う助成金であります。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、後期高齢者健康診査事業費補助金、重度医療高額療養費納付金、また、実費徴収分の保育園副食費などがあります。収入未済額につきましては、生活保護費用返還金及び児童扶養手当返還金などがあります。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払い収入、指定ごみ袋売払い収入、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金などがあります。

54、55ページをお願いします。

4節労働費雑入につきましては、甲斐市移住支援事業補助金返還金であります。

5節農林水産業費雑入につきましては、山梨県土地改良事業団体連合会からの適正化事業に対する土地改良施設維持管理適正化事業交付金などがあります。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券売場の地元対策費及び競艇場外舟券売場などの環境整備協力費などがあります。

7節土木費雑入につきましては、鉄類等売払い収入、都市計画図や総括図の売りさばき代などがあります。

8節消防費雑入につきましては、県道の整備に伴う消防施設の物件移転補償費及び能登半島地震の求償金などがあります。

9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入であります。また、双葉ふれあい文化館電気使用料は、指定管理者である公益財団法人やまなし文化学習協会からの電気料相当額であります。子ども活動支援金につきましては、甲斐梅の里クロスカントリー大会に係る公益財団法人ライフスポーツ財団からの支援金であります。収入未済額につきましては、小・中学校の給食費であります。

2目1節滞納処分費につきましては、収入はありませんでした。

3目過年度収入、56、57ページに移りまして、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、令和5年度の特例障害者手当等給付費国庫負担金不足分の追加交付であります。

2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、令和5年度の教育・保育給付費負担金等の不足分の追加交付であります。

5節介護保険負担金過年度収入につきましては、令和5年度の低所得者保険料軽減負担金不足分の追加交付であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これで21款についてを終了いたします。

次に、22款について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

56、57ページをお願いいたします。

22款市債についてご説明いたします。

市債の収入済額につきましては、12億1,712万3,000円であります。

1項市債、1目総務債、7節緊急防災・減災事業債につきましては、竜王庁舎電気設備地上化の設計業務に充当したもので、収入済額は2,050万円であります。

4目労働債、1節脱炭素化推進事業債につきましては、働く婦人の家、軽運動場、駐車場の照明LED取替え工事に充当したもので、収入済額は150万円であります。

5目農林水産業債、5節公共事業等債につきましては、広域営農団地農道整備事業の負担金に充当したもので、収入済額は450万円であります。

7目土木債、3節緊急自然災害防止対策事業債につきましては、富竹新田12名、市内水路改修及び下今井駒沢線舗装工事などに充当したもので、収入済額は3,990万円であります。

6節公共事業等債につきましては、日立道路線道路改良工事や榎万才線拡幅事業、西八幡公園、中下条公園トイレバリアフリー化工事などに充当したもので、収入済額は3,640万円あります。

9目教育債につきましては、58、59ページに移りまして、3節緊急防災・減災事業債は、小・中学校の屋外トイレ改修工事に充当したもので、収入済額は380万円あります。

4節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、竜王武道館屋根改修工事に充当したもので、収入済額は3,960万円あります。

10目1節災害復旧債につきましては、補助・直轄災害復旧事業債は、令和6年8月の大雨により被害を受けた勸進橋撤去工事、護岸の浸食拡大防止工事に充当し、一般単独災害復

旧事業債は、勸進橋付け替え工事積算業務、神明温泉志麻の湯エアコン取替え工事に充当したものであり、収入済額は2,500万円であります。

12目1節合併特例債につきましては、双葉西小学校校舎長寿命化改修工事、双葉ふれあい文化館屋根改修工事、統合内部システム構築業務などのために借入れしました9億7,500万円であります。

14目1節臨時財政対策債は、発行可能額と同額の7,092万3,000円であります。

なお、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定において発行可能額全額を借り入れたものとみなし、元利償還金相当額の100%が後年度において交付税措置されます。

お手数ですが、決算審議資料の7ページをお開き願います。

地方債現在高調書といたしまして、令和6年度末の現在高が記載されております。先ほど説明させていただきました借入れと令和6年度中の償還によりまして、令和6年度末の一般会計の市債現在高につきましては、一般会計の一番下の段、計の右から2列目に記載してありますとおり、201億5,311万1,000円となっており、一番右の列のとおり、令和5年度末の現在高と比較いたしますと、12億1,300万9,000円の減額となっております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで22款についてを終了します。

以上で歳入を終了し、一般会計決算の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 谷口ですけれども、決算認定、反対の立場になるかもしれませんが、討論に参加させていただきます。

令和6年度、歳入約350億9,000万円、歳出331億1,000万円、実質収支は17億4,000万円の黒字です。この状況は数年続いております。この間、物価高騰が市民生活を苦しめています。

物価高騰以上に賃金、あるいは社会保障給付など、収入が上昇しなければ消費の減退をもたらす、景気の低迷、市民所得の減少、窮乏化につながります。実際、令和6年度には、新たに福祉部の話では、甲斐市内で1,054世帯の住民税非課税世帯が増加しました。重大な事態です。令和6年度、甲斐市歳入が減少になりました。甲斐市民は、物価高騰下での収入減と、最悪の状況です。

一般会計の基金を積み増すことよりも市民の所得を増加させ、景気をよくするために給付金、あるいは社会保障料の増額、これらの教育に注ぎ込むべきだと思いました。仮に1億円を基金に積み立てても投資効果はゼロですが、社会保障給付に投資すれば3億円の景気付与効果があります。財政部の言うように、将来の人口、収入現象を見越して歳出を抑止したのでは、甲斐市の経済が衰退してしまいます。現在の黒字を経済活性化につなげるべきです。

具体的に市でできる提案をさせていただきます。

まず第一に、学校給食費無償化など、教育費、子育て費用の助成を充実させることです。

第二に、医療費負担の軽減です。これは直接にはできませんが、給付金等、プレミアム商品券、今度はプレミアム付デジタル商品券が発行されましたが、このデジタル商品券では使える人が限られてしまいます。本当に困っている高齢者の方、あるいは、一般市民の方が使うには不十分だと思います。従来 of 給付金、それを求めます。

というのは、デジタル商品券では、例えば印刷費用ですとか、市内の業者に回るものが、一部の業者、P a y P a y とかそういうところに行ってしまうと、地域の活性化にはあまり有効ではないというふうに考えます。

それと、公共施設の統廃合を進めておりますが、これは非常に不明瞭だと思いました。令和6年度予算で公共施設の整備に関して業務委託をしております。そちらの業務委託の判断は、まだ報告は上がってきておりません。令和7年度の今でもです。それにもかかわらず、釜無川レクリエーションセンター、あるいは、双葉の保健福祉センターの廃止を決めてしまいました。こういうような、何のために業務委託をしたのか全く不明でございます。

以上の点を指摘しまして、今回の反対討論とさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより本案について採決します。

本案は起立により採決いたします。

お諮りします。本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（内藤久歳君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日10月1日も午前9時30分より再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時24分